

平成28年第5回朝日町議会定例会会議録（第2号）

平成28年9月8日（木曜日）午前10時00分開議

議事日程（第2号）

第1 代表・一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 代表・一般質問

出席議員（10人）

1 番	清 水 眞 人 君
2 番	荒 尾 勇 二 君
3 番	道 用 昭 雄 君
4 番	小 川 慶 二 君
5 番	大 井 光 男 君
6 番	西 岡 良 則 君
7 番	加 藤 好 進 君
8 番	長 崎 智 子 君
9 番	水 野 仁 士 君
10 番	大 森 憲 平 君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	笹 原 靖 直 君
副 町	長	山 崎 富士夫 君
教 育	長	永 井 孝 之 君
総 務 政 策 課	長	大 村 浩 君
企 画 振 興 課	長	米 田 淳 君

財 務 課 長	谷 口 保 則 君
商 工 観 光 課 長	住 吉 雅 人 君
住 民 ・ 子 ど も 課 長	清 水 明 夫 君
健 康 課 長	中 島 優 一 君
農 林 水 産 課 長	坂 口 弘 文 君
建 設 課 長	竹 谷 俊 範 君
会 計 管 理 者	寺 崎 昭 彦 君
あさひ総合病院事務部長	道 用 慎 一 君
朝 日 消 防 署 長	谷 口 優 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長	小 杉 嘉 博 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	宇 田 速 雄
係 長	濱 田 真由美

(午前10時00分)

◇開議の宣告

○議長（水野仁士君） ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◇日程の報告

○議長（水野仁士君） 本日の日程は、町政に対する代表・一般質問であります。

◇町政一般に対する質問

○議長（水野仁士君） これより、町政に対する代表質問を行います。

質問はお手元に配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

最初に、一步会代表、清水真人君。

〔1番 清水真人君 登壇〕

○1番（清水真人君） おはようございます。

一步会の清水です。平成28年第5回朝日町議会定例会におきまして、ただいま議長のお許しを得ましたので、一步会を代表して質問をします。

質問に先立ち、今も続く熊本地震や先日の台風10号、12号、きょうの13号などにより、各地で甚大な被害が相次いで発生しています。幸いにして、朝日町では、現在のところ大きな被害の発生はありませんが、全国各地で犠牲になられました皆様には、心から哀悼の意を表すとともに、被災地、被災者の一日も早い復興を強く願うものであります。

それでは、質問に入ります。

私は、従来から、町のシンクタンクを構成する職員が明るく元気でなければ朝日町はよくならないと強く訴えてきました。時の為政者が、右であれ左であれ、実力議員がいろいろまいが、職員それぞれが、人生の半分約40年間、町のため、町民のために寄り添い、支え、町の礎として、重い使命と責務を背負う職員と組織こそ我が町最大の財産と考えています。

ところが、この大事な財産のごく一部に、使命感の喪失とほころびや緩みが出てきたのではないかと心配しています。

そこで、笹原町長に伺います。

職員をいたずらに委縮させることは避けるべきではありますが、「悪貨は良貨を駆逐する」と先人のことわざにもあります。綱紀粛正に、どのように具体的に取り組んでいるのか伺います。

また、8月29日に職員研修を庁内で実施しましたが、その目的とするところは何であったか伺います。

続いて、所属職員による不祥事が発生しています。再発防止に向けた具体的対策はどのようなになっているか伺います。

さらに、我が町最大の財産である職員と組織を最大限生かすためには、今何が必要と考えているのか伺います。

【答弁：町長】

.....

次に、地方創生加速化交付金事業は、補正金額も含め総額4,660万で、「いってみたい、住みたい朝日町」プロジェクトとしてスタートしましたが、中核事業である、1つ、朝日町薫製生産事業、1つ、有機野菜栽培事業、1つ、バタバタ茶・蛭谷和紙ブランド化事業の進捗状況について伺います。

また、本事業交付金は、概算払い方式なのか、あるいは精算払い方式なのか、返済の可能性はあるのかないのかについて伺います。

さらに、当事業スタート時から疑問視していますが、薫製事業におけるHACCP基準と有機野菜事業におけるGAP基準についてどのように位置づけ、商品力、競争力に結びつけようとしているのか再度伺います。

また、HACCP認定やGAP認証を目指し、かつ継続していくためには、かなりの資金需要と人材育成が必要と考えますが、当局として、支援はどのように考えているのか伺います。

さらに、加速化交付金事業の進展が順調とは言えない中、地方創生推進交付金事業に乗り出すのは、単に交付金枠獲得が目的となっていないのか、事業推進者に過度の負担を強いることはないのか伺います。

【答弁：企画振興課長】

.....

次に、監査指摘事項にもあったとおり、五差路複合施設内にある「株式会社まめなけ市場」は、前年比若干の来店客増とはいえ、大変厳しい経営状況を余儀なくされていると聞きますが、どのような対策を有効と考え、支援しようとしているのか伺います。

続いて、まちなか起業応援事業としてスタートし、本年度適用範囲を拡大、再スタートした商業等魅力アップ事業は、大変うれしいことに、今本会議に1,189万5,000円の増額補正計上となりました。支援状況について伺います。

また、商業集積地の再構築について、当局の基本方針を伺います。

【答弁：商工観光課長】

続いて、まちバス運行事業は、路線や運行時刻の見直しにより、前年比5,400人強の利用客増と100万円弱の増収を達成しましたが、いまだ1便当たり利用客数が少ない便も多く、税金の無駄使いの象徴のように町民の批判が多くあります。さらなる利用客増に向け、どのような取り組みを考えているのか伺います。

また、特別交付税対象事業といっても、利便性向上と財政負担軽減は必須事項であり、その一手段としてオンデマンドバスは有効と考えますが、検討は進んでいるのか伺います。

さらに、現在、まちバスの定期券は、月額大人4,000円、高校生3,000円、中・小学生3,000円となっていますが、通学定期券を発行し、中・小学生は、義務教育、子育て支援、子どもの安全面の観点からも早急は無償化すべきと思いますが、当局の見解を伺います。

続いて、町のホームページの刷新や空き家情報バンクの充実により、問い合わせや契約成立に至る件数も増加していると聞きますが、売却契約成立件数、賃貸契約成立件数を伺います。

また、賃貸契約、売却契約のいかににかかわらず、今後の移住・定住に結びつけるためにはどこに問題があり、どう改善しようと考えているのか伺います。

【答弁：企画振興課長】

.....

次に、県への要望事項もありますが、黒部駅どまり列車を泊駅まで延伸運行してほしいとの強い願望が高校生を持つ親御さんから多い事実をご存じと思います。

県やあいの風とやま鉄道との折衝経緯と現在における見通しについて伺います。

また、入善町との連携はとれているのかについても伺います。

【答弁：企画振興課長】

続いて、さきの6月議会でも強く要望し前向きな返答をいただきましたが、有害鳥獣対策事業における耐雪型侵入防止柵の設置要望が非常に多くあります。次年度に向け、当局としてどのような方針か再度伺います。

【答弁：農林水産課長】

以上で質問を終わりますが、本日傍聴の皆様には、何かとご多用の中、傍聴賜り、ありがとうございました。今後とも町政についてご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

※【以上、清水議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

○議長（水野仁士君） ただいまの一步会代表、清水眞人君の質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

○町長（笹原靖直君） 皆さん、おはようございます。

それでは、早速であります。一步会代表質問、清水眞人議員の件名1であります綱紀肅正について、要旨(1)、(2)、(3)を、私のほうからお答えさせていただきます。

職員の規律や秩序、仕事に向き合う態度などを正すには、まずはしっかりとした挨拶や受け答え、そして誠実な対応が基本であり、重要なことであると考えております。

職員が日々行っている業務は全てが行政サービスであり、職員全員がサービスの提供者であることから、挨拶や受け答えなど、いわゆる接遇マナーの向上は町民サービスの向上に直結するものと考えておりますし、誠心誠意、仕事をするのが職員の信用につながるものと考えております。

職員の接遇等の教育については、これまでも全職員を対象とした電話応対・マナーチェック研修や、富山県市町村職員研修機構が主催いたします新任職員研修や主任、係長、課長など役職ごとの研修のほか、毎朝就業前、職員一人一人の意識づけを図るため、課ごとの挨拶や声かけの確認、スピーチによるコミュニケーション能力の向上にも努めているところであります。

また、平成26年10月には「朝日町職員のための接遇マニュアル」を作成し、より一層接遇マナーの向上に取り組んできたところであります。

去る8月29日の職員研修につきましても、臨時職員を含む本庁職員を対象に、「変えるんです朝日町、接遇基本研修」と題し実施したものであり、11月にも引き続き管理職を対象とした挨拶リーダー養成研修の実施を予定しているところであります。

いずれにいたしましても、今後とも、従来の接遇等に対する取り組みの継続はもとより、職員の規律や秩序等をさらに向上させるための意識改革などにも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、不祥事の再発防止に向けた取り組みについてお答えいたします。

町では、不祥事の防止のため、職員に向けた定期的な通知等による法令の遵守や公務員倫理の指導・徹底を図ってきております。

毎年、年末年始や年度始め、選挙が執り行われる前などに加え、他自治体等で事件・事故があれば、その都度、課長会議や通知等により職員への服務規律の確保を周知徹底してきた

ところであります。

また、新規採用職員を初め、主任、係長、課長など職位ごとに行われる市町村職員研修機構の階層別研修において公務員倫理を研修科目として受講しており、職員として必要な倫理観の向上を図っております。

さらに、現在、不祥事防止のための行動指針やチェックリスト、不祥事発生時の対応マニュアルなどを策定しているところであります。

職員一人一人が不祥事を起こさないという認識を持ち続けていくためには、これまで行ってきた不祥事防止に向けた取り組みを繰り返し実施していくことが必要であると考えております。

今後も、より効果的な実施方法を工夫しながら、不祥事の重大性を職員一人一人がしっかりと認識するような取り組みを実施することで、不祥事の再発防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、職員を最大限に生かすためには何が必要かとのご質問にお答えいたします。

職員につきましては、少数精鋭での町政運営が求められている中、人間性や創造性にすぐれた有能な人材の育成が重要であると考えております。そのため朝日町では、平成27年4月に朝日町人材育成基本方針を策定したところであります。

職員一人一人の可能性や能力を最大限に引き出すとともに、職員のやる気を高め、組織としての総合力を最大限に発揮させなければならないと考えており、そのためには、「人事管理」「職員研修」「職場環境づくり」の3つを重要項目として掲げているところであります。その中でも、特に、職員の経験や成長を促すことのできる職員研修については、これまで以上に力を入れていかねばならないと認識しております。

そのようなことから、今年度におきましては、従来の職員研修費を大きく増額し、先進的な他市町村の実情及び専門的・技術的な事項について調査することにより、職員の資質の向上及び視野の拡大につながるよう、北海道東川町や長野県白馬村への派遣研修や、民間企業と公務員の違いを肌で感じられるよう、北日本新聞社での6カ月研修などを実施しているところであります。

このように、公務員としての資質向上を図るため、さまざまな研修や会議、視察を受講させているところでありますが、資質の向上や人材の育成は、1度や2度の単発的な研修ではできないものではなく、今後も継続的に研修等を実施していくとともに、職員を最大限生かすための取り組みを行ってまいりたいと考えております。

[【質問：件名 1 に戻る】](#)

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名２、地方創生加速化交付金事業並びに地方創生推進交付金事業について並びに件名３、諸施策についての要旨(3)、(4)並びに件名４、住民要望についての要旨(1)を、米田企画振興課長。

〔企画振興課長 米田 淳君 登壇〕

○企画振興課長（米田 淳君） おはようございます。

件名２、地方創生加速化交付金事業並びに地方創生推進交付金事業について、要旨(1)、地方創生加速化交付金事業の進捗状況について、要旨(2)、薫製事業におけるHACCP認定、農業におけるGAP認証の実現の可能性と今後の資金需要について、要旨(3)、加速化交付金事業の進捗状況が厳しいにもかかわらず、推進交付金事業に発展させる理由はについてお答えいたします。

地方創生加速化交付金事業は、各自治体の先駆性を高め、レベルアップの加速化が図られることにより、地方における安定した雇用の創出、地方への新しい人の流れ、町の活性化など、目に見える地方創生の実現に寄与する効果が期待されています。

当町におきましては、かねてからまちづくりの構想として検討しておりました6次産業化や第1次産業の基盤強化にこの交付金を有効に活用し、しごと創生につなげるよう、「“いつてみたい、住みたい朝日町”ブランドづくりプロジェクト」の実施計画を2月に国へ提出、3月に事業採択・交付決定がなされました。役場内に部署を横断したプロジェクト実行委員会を立ち上げ、澤崎聡まちづくりプロデューサーにも加わっていただき、事業を進めているところであります。

ご質問にありました進捗状況を申し上げますと、まず薫製生産事業については、なないろKANと食彩あさひに取り組んでいただくこととなり、生産者、原材料供給者、販路関係者による生産協力協議会準備会を開催し、薫製生産についての協議を進めております。近日中に試作品づくりに取りかかり、試食会や他の特産品とのコラボレーションなど、まず町内での消費、PRを行っていきたいと考えております。

特別栽培米・有機野菜栽培事業は、若手農業者等によるあさひ担い手ネットに事業を委託しており、特別栽培米については、5月6日にコシヒカリの田植えを行い、刈り取りイベントを9月9日、金曜日に予定しております。有機野菜は、6月4日に町内外から作業サポーターを集め、沼保の耕作放棄地にて黒豆の植えつけイベントを実施し、10月末の収穫を予定しております。6月25日、土曜日と26日、日曜日には、市場調査、商品開発の勉強のため、関西方面に視察研修に出向き、商品の販売状況や客層など、みずからの目で確かめる機会を

持ちました。

また、バタバタ茶・蛭谷和紙ブランド化事業につきましては、蛭谷町内会との協議を行い、継承についての意思を確認しており、町と地区が参画する蛭谷文化研究準備会を立ち上げ、視察研修やブランドのもととなるルーツの整理、パンフレット等の準備、拠点となる建物の検討を進め、バタバタ茶のブランド化も含めて協議することとなっております。

これらの事業に必要な交付金につきましては、来年4月に事業実績を報告し、交付金の額が確定した後に、精算払いの請求を行う予定としております。

次に、薫製事業におけるH A C C P（製品の安全を確保する衛生管理の手法）の基準と特別栽培米・有機野菜栽培事業におけるG A P（農業生産活動を点検や評価により改善する取り組み）の認証の取得についてお答えいたします。

この地方創生加速化交付金事業は、「まちの稼ぐ力をつくる」、そして「地域経済の好循環」を目指すものでありますが、人口減少、少子高齢化の中、商品を生産し近場で消費するだけでは経済効果として限界があります。販路を新規開拓・拡大し、朝日町の安全・安心な食を広くアピールしていくには、将来的に生産の衛生管理を徹底したH A C C Pの認証や安全な農産物の生産・環境の保全などのためのG A P認証の取得は重要と考えております。これらの必要性を認識するための生産者側の意識啓発や生産環境の整備など、単年で全てをなし得ることは難しく、継続して実施することで目に見える効果が得られるものであります。

加速化交付金を使ってスタートした事業を、H A C C PやG A P認証の取得を視野に入れて、さらに深化・展開させるため、平成28年度に創設された新型交付金・地方創生推進交付金を積極的に取りに行き、朝日町を再生させたいというまちづくりに対する姿勢を崩さず、計画的に、確実に押し進めてまいりたいと考えており、9月末に国に申請するため、現在実施計画書提出の準備を進めております。

11月に事業採択を受けた暁には、この交付金を有効に使い、朝日町の第1次産業が雇用創出をもたらす成長産業として発展し、真の「いつてみたい、住みたい朝日町」の実現につながるよう事業の推進に取り組んでまいります。

【質問：件名2に戻る】

次に、件名3、諸施策について、要旨(3)、町バス運行事業についてにお答えいたします。

あさひまちバスにつきましては、平成24年12月に、利用者の増加を図ることを目的に、従来運行しておりました公共バスに加え、京都大学の実証実験運行を開始いたしました。その後、平成25年12月には京都大学より町が事業を引き継ぎ、平成26年4月からは公共バスと統合して運行を行ってきたところであります。

この結果、実証実験を開始した平成24年度には1万2,000人、翌平成25年度には1万7,500人、公共バスとあさひまちバスを統合した平成26年度には2万6,100人と利用者は年々増加し、昨年度、平成27年度には3万1,500人と、年間延べ3万人を超える方々にご利用いただいているところであります。この間、平成24年12月から45カ月連続で、1日当たりのバス利用者人数が対前年同月の実績を上回っており、現在も継続中であります。

ことしの7月15日には、愛媛県松山市で第11回日本モビリティ・マネジメント会議が開催され、その中で「あさひまちバスの運行・利用促進・まちづくり」の取り組みが評価され、京都大学、泊高等学校及び朝日町がプロジェクト賞を共同受賞いたしました。この会議は、公共交通を効果的に使う社会への転換を目的とするものであります。そして、プロジェクト賞は交通上の問題解消に向けて効果的に取り組んでいる個人や団体に贈られるものであり、この受賞は、これまで行ってきたさまざまな取り組みに対して高い評価をいただいたものにほかなりません。

また、利用料金の収入につきましては、平成24年度は307万円、平成25年度は380万円、平成26年度は491万円、平成27年度は587万円と年々増加してきているところであります。

今後も、京都大学等とともに連携しながら、運行路線やダイヤの見直しを行うなど、利便性の向上を図ることで、利用者増につなげてまいりたいと考えております。

次に、デマンド運行（予約により運行する方式）についてですが、平成27年度のダイヤ改正時には、大平地区、みんなの家、老人福祉センターにおいて、予約に応じた運行を開始しているほか、今年度のダイヤ改正においても、夜間、泊方面より桜町、大家庄、山崎、南保方面への乗客の利用がある場合のみ運行する「山回り線」を実施するなどといった取り組みを行っているところであります。

今後も利用状況などを精査しつつ、引き続きデマンド運行の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、あさひまちバスの定期券は、1カ月、一般の方が4,000円、高校生及び小・中学生が3,000円であります。これは泊高校生の通学でのバス利用を配慮し、本来高校生は一般料金で

あるところを、定期券の料金を安く抑え、小・中学生の料金に合わせたという経緯があります。実際の定期券の購入実績を見ましても、高校生が大多数を占めております。なお、小・中学生の定期券の購入の実績はありません。

定期券料金の設定につきましては、今後、実情を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、件名3、諸施策について、要旨(4)、空き家バンクの利用状況についてお答えいたします。

空き家情報バンクにつきましては、昨年9月より、ホームページに空き家情報を掲載することで幅広く情報提供するとともに、不動産関係団体にかかわっていただくことで、安全で安心な取引を行っていただくような仕組みを構築し、運用しているところであります。現在、バンクには15件の物件が登録されており、売買契約に至った物件はないものの、2件の物件については賃貸契約が結ばれたところであります。

空き家情報バンクによる情報提供については、利用者等から、「物件の希望価格について明記されていないものは相談しづらい」「物件の間取りがわからない」などの意見が寄せられており、空き家物件を求めておられる方が、空き家情報バンクを利用して、交渉、契約、ひいては移住につながるよう、物件所有者の協力を得ながら、よりわかりやすい情報提供を行ってまいりたいと考えております。

そのほか、今年度、空き家対策の新規事業として、空き家の所有者が空き家を貸し出す際に必要となったりリフォーム費用に対して支援する「空き家利活用促進対策事業補助金」を創設いたしました。現在2件の補助申請がなされております。

この補助制度を受けるためには、空き家情報バンクに賃貸物件として登録することが条件であることから、バンクへの登録が促進され、移住のための環境整備が進むことが期待されます。

また、移住を決断される方には、入居後のサポートも非常に重要な要素であります。町では、空き家の情報収集だけでなく、入居後のサポートや自治振興会、町内会との橋渡しなどの役割を担っていただく方として、町内10地区全てに空き家コンシェルジュを委嘱させていただいているところであります。

「朝日町に来てよかった」という定住につなげていくためには、地域の方々が快く受け入れていただくとともに、移住者自身が主体的に地域とかかわり、住民として自覚を持っていただくことが重要であります。そういった意味からも、地域住民としてその地区に住んでおら

れ、地域の事情に精通しておられる空き家コンシェルジュの方々の存在は欠かせないものと認識しております。また、空き家所有者と移住希望者とのマッチングや、移住者に対するさまざまなサポートのノウハウを持つ朝日町再生会議の定住・交流班メンバーとの連携も検討しているところであります。

町といたしましても、空き家コンシェルジュの方々と情報を共有しつつ、民間で移住・定住対策に取り組んでおられる方々とも連携しながら、移住された方が地域に住み続けていただけるよう努力していきたいと考えております。

【質問：件名 3 に戻る】

次に、件名 4、住民要望について、要旨 (1)、富山駅～黒部駅間で運行している列車の泊駅までの延伸運行についてお答えさせていただきます。

あいの風とやま鉄道線のダイヤについては、J R 西日本から、あいの風とやま鉄道へ経営移譲された平成 27 年 3 月には、富山・泊間の列車が、上り線・下り線含め 52 本であったものが 60 本に増便され、さらにことしの 3 月のダイヤ改正において 62 本に増便されております。

しかし、現在、富山・黒部間で運行されている列車が 10 本あることから、黒部駅より以東にある駅の利用者にとって不便な状況となっております。

このことにつきまして、去る 7 月 20 日、県及びあいの風とやま鉄道に対しまして、泊駅までの延伸運行について要望を行ったところであります。また、8 月 25 日には、新川広域圏の 2 市 2 町で構成する新川地域推進協議会においても、黒部駅以東への延伸の要望を行っております。

町といたしましては、利用者の利便性の向上の観点から、引き続き強く働きかけを行っていききたいと考えております。

【質問：件名 4 に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名3、諸施策についての要旨(1)、(2)を、住吉商工観光課長。

〔商工観光課長 住吉雅人君 登壇〕

○商工観光課長（住吉雅人君） おはようございます。

では、私のほうからは、件名3、諸施策について、要旨(1)、五差路周辺複合施設の「株式会社まめなけ市場」の活性化策についてお答えをいたします。

昨年の6月28日に中心市街地の活性化を目的とした五差路周辺複合施設「五叉路 Cross Five」が竣工いたしております。同日、この施設内に商業の賑わいと買い物支援施設としてオープンしたのが、まめなけ市場であります。

6月のオープンから3月までの9カ月間における1日当たりの客数は106人、売り上げが8万5,884円であったのに対しまして、今年度4月から7月における1日当たりの客数は112人、売り上げが8万8,224円と若干ではありますが、昨年を上回っており、全体の収支につきましては、議員ご指摘のとおり、大変厳しい状況が続いているのが現状でございます。

まめなけ市場がオープンして1年3カ月が経過しております。実際の収益と当初目標額との乖離が依然大きいことから、商品の販売手数料のパーセンテージの改善や集客イベントの企画検討など、収益の増加を見込める方策について、運営に現在携わっている役員により議論を重ねているところでございます。

朝日町としましては、現在検討されていることに加えて、営業時間や商品の品ぞろえについても、これまでの経緯にとらわれることなく、現状の客層や購買行動を分析するなどして対策を講じていただきたいということを強く申し上げております。

いずれにしても、町の財政支援が恒久的ではないとの認識のもとに、まめなけ市場が多くの方々に利用していただける施設となるよう、役員の活発な議論に期待をいたしますとともに、町としまして、その環境整備等に支援をしてみたいと考えております。

次に、要旨(2)、商業等魅力アップ事業の現状についてお答えをいたします。

今年度スタートした「朝日町商業等魅力アップ事業」は、まちなかの空き物件を利用して新たに店舗等をオープンする、いわゆる起業に対する支援を目的に平成25年度からスタートした朝日町まちなか起業応援事業を拡充した事業でございます。

この事業の内容としましては、町全体の賑わいを取り戻すために、起業される方への支援をまちなかに限定せず、町内全域を対象エリアに拡大するとともに、新たな起業だけに限らず、既存店舗の魅力向上に対する改修等にも支援を行うこととしております。

今年度における商業等魅力アップの事業費につきましては、当初予算におきまして400万円

を計上しており、4 事業者に対し、既に400万円の交付決定を行ったところでございます。

なお、その内訳を申し上げますと、起業に対する支援が1件、既存店舗の魅力アップに対する支援が3件となっております。

今9月議会定例会におきまして、1,189万5,000円の補正予算を上程させていただいておりますが、これは、広報あさひや商工会経営指導時に事業PRを行ったことにより、さらに13事業者から今年度中に補助事業を活用して店舗等の魅力アップを図りたいとの相談を受けたもので、事業者のやる気を後押しすることで商業等の魅力を向上させ、町の経済活性化を図っていただきたいとの思いでございます。

補正内容につきましては、現段階での意向聞き取り調査によりますと、起業が1件、既存店舗の魅力向上に対する改修が10件、店舗移転に伴う家賃補助が2件となっております。

なお、本事業における「まちなか」の定義につきましては、朝日町都市計画用途地域図における商業地域及び近隣商業地域を「まちなか」と定めておりまして、この定めたエリア別で申し上げますと、既に交付決定をした事例も含め、まちなかの店舗に対する支援がまず9件、まちなか外の店舗に対する支援が8件となっております。

次に、商業集積地の再構築についてであります。新たに商業を集積させるということは、現実的には難しいものと町では考えております。

そのため、今後も、まちなかを中心として当該事業である商業等魅力アップ事業の活用を促すとともに、五差路周辺複合施設を拠点として、商工会や周辺商店会、また地区町内会等とタイアップしながら、継続的な賑わい創出イベントの実施等により、周辺地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

【質問：件名3に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名４、住民要望についての要旨（２）を、坂口農林水産課長。

〔農林水産課長 坂口弘文君 登壇〕

○農林水産課長（坂口弘文君） おはようございます。

一步会代表質問、清水真人議員の件名４、住民要望についての要旨（２）、有害鳥獣対策事業における耐雪型侵入防止柵の設置についてお答えをいたします。

当町の有害鳥獣対策につきましては、平成16年６月に有害鳥獣に強いまちづくりを目的として朝日町有害鳥獣対策協議会を設立し、さらには平成26年５月に鳥獣被害対策実施隊を編成し、簡易電気柵による防御と捕獲対策との両輪で対策を行ってきたところであります。

このような中で、電気柵の管理に関しては、高齢化や人口の減少による負担が増えてきたことから、平成26年度より維持管理にかかる財政支援を、町や町村会を通じ県への要望を行ってまいりました。これにより、平成27年度から県において耐雪型侵入防止柵の補助制度が新設され、当町でもモデル事業として南保地区において着手をしたところであります。

ご質問のありました耐雪型侵入防止柵の補助金の確保についてであります。本年度県予算からの交付を強く要望するとともに、来年度予算の増額につきまして、町独自の県要望のみならず、町村会や２市２町で構成いたします新川推進協議会を通じて県に要望しております。

電気柵は、有害鳥獣に対して効果があると認識しておりますが、反面、維持管理の負担が大きいのが欠点となっており、今後とも、管理の負担軽減に向けて努力してまいりたいと考えております。

以上です。

【質問：件名４に戻る】

.....

○議長（水野仁士君）　この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約10分間とし、11時から再開をいたします。

（午前 1 0 時 5 1 分）

〔休憩中〕

（午前 1 1 時 0 0 分）

.....

○議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

清水真人君、ただいまの答弁でよろしいですか。

清水君。

○1番（清水真人君） 説明、ありがとうございました。

では、まず町長に要望をさせていただきます。

町長も私も議員も、先のことはわかりませんけれども、ちょうど折り返し地点が過ぎました。次、例えば落ちた場合はですよ、あまりいい言葉ではありませんけれども、我々は、いわゆるただの人ということになります。

ところが、町の職員やこの組織は、やっぱり町民を支え続ける礎であるわけです。ですから、この朝日町最大の財産には、どんどんやはり投資を継続していただきたい。この財産を減らすも増やすも、町長の、いわゆる力次第だというふうに私は考えておりますので、不断の継続した支援をよろしくお願いいたします。要望をしておきます。

では、今、綱紀粛正ということについて、るる説明がございました。ご存じのように、「綱紀粛正」という言葉は、職員だけに言う言葉ではありません。今この議場にいる、町長を初め議員や皆さん、全てのことに對して指す言葉であります。俗に言う政治家や役人に対して、ちゃんとしなさいよという、姿勢を正す言葉であるわけです。町民にとっては、我々の税金であんたらの給料、あんたらの報酬が全て賄われておるんだよ。町のため、町民のためにちゃんとやってくださいよ、働いてくださいよというのが綱紀粛正という意味合いになります。

今、綱紀粛正ということで、私の質問の仕方も悪かったのですが、職員の皆さんのことに焦点が当てられていました。しかし、私らも問われているわけであります。ところが、悲しいかな、我々は、他人には大変厳しい評価をしながら、自分には、身内には大変甘い、そういう性質を持っていると私は思っています。

今、新聞紙上でもいろいろ言われているわけですがけれども、私たちも率先して襟を正していくことが今求められていると思っています。今回、この本会議で綱紀粛正という問題を取り上げたのは、私自身の自戒を込めて取り上げさせていただきました。

一方で、組織の長として、町長は職員や組織の不祥事には、いわゆる結果責任がついて回ります。この結果責任について、どのようにお考えになっているか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（水野仁士君） 笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 今の、代表質問の清水議員の再質問に対してお答えいたします。

組織のトップとして、どんな組織であろうが、任命責任や全ての責任は負うのが私の役目であり、当然のことだというふうに思っています。そういった中では、今、要望等をお聞きさせていただきながら、少しお答えさせていただきたいと思っております。

人材を育成しながら、適材適所でやるのが当然であります。そういった中では、今年度も職員の研修費を大幅に組ませていただいたとおり、人材育成とともに、人材に投資をしていかねばならないという思いは、清水議員と同様の考えだというふうに思っております。

そして、あわせながら、今非常に痛感しているのは、私も議員時代を通じながら、初めて議員になったときに、広報あさひにも書いてあるのですが、議員の資質が高ければ職員の資質も高くなるという思いをコメントで書いております。そういった思いをしながら、今のこの立場になって、つくづく職員の育成には力を注がねばならないという視点ではおります。

あわせながら、採用責任という重みも、改めて私は痛感をしております。私は今年度で3回目の職員採用をするわけですが、やはり職員採用に当たっては、今現在も三役、5名で議論をしながら、しっかりと検討しながら採用しているわけですが、その重みというものを改めて痛感しております。

そういった中では、やはりメンタル面の弱い方やいろんな職種にちょっと合わない方がおいでる中で、私が就任以来、これは職員だけではなかなか対峙できないことに関して、数人の方々には家族の協力も得なければならないということで、家族の方にも来ていただきながら職員の現状を伝え、そして家族の協力も仰ぎながら資質の向上を現実に行っているのが現状であります。中に、うちの子がそういう状況ですかというふうに青ざめて帰られる親御さんも数名というか、複数おいでになっているのが現状であります。

そういったことをトータル的にはやはり家族の皆様方にもご協力を仰ぎながら、先ほど清水議員が言われた、本当に議員の皆様のご協力を得ながら、ともに職員の資質向上に向けて進まねばならないということを痛感しているわけであります。

そういった中では、今後も職員のみならず、家族の皆様方のご協力、ご理解も賜りながら、今以上に職員の資質を上げていくことが大事なことだというふうに思っています。

あわせて、やはりトップによっては職員もやりがい、あるいはモチベーションが上がったり下がったりするというふうに思っています。私も議員時代に、前町長に失礼なことを言ったわけであります。トップの伸びしろがない限り、組織の伸びしろはないというふうに私は思っています。やはり私みずからが謙虚さを持ち、先頭に立って、職員のモデルになるくらいの覚悟でやらないと、職員の資質向上、モチベーションは上がらないというふうに思って

います。

まだまだ、2年が過ぎ、3年目を迎えますが、当然先ほど言われたように、私も残り2年を切っておるわけでありますが、その中では責任ある職員を少しでも増やしていきたいというふうに、そしてまた、それに傾注していきたいというふうに思っております。

そういったこともご理解、ご協力を得ながら、先ほど言いましたように、私ども、議会を含めて、それをしっかりやるのが町民の理解を得られるものというふうに思っていますので、今後、大所高所からご指導、ご提言をいただければというふうに思っています。

少々長くなった答弁であります。この機会に、私の職員に対する思い、取り組みというものに関して述べさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水君。

○1番（清水真人君） ありがとうございます。

綱紀肅正というのは、言うは優しく、行うは大変難しい問題だろうと思っています。今、る町長がおっしゃいましたが、本当にそういう意味では、町がよくなるように努力を重ねていただくことを重ねて要望しておきます。

それでは、米田課長にお伺いします。

ブランドを確立するというのは、競争政策上、商品の差別化という意味では大変重要なことだと私も理解しています。ただ、H A C C PやG A Pということのを挙げておいでになるわけですが、今この席でそのこと、そのものについて論じるつもりはありませんけれども、これをやっていくためには、一番大事なことというのは、生産者や製造者が長い年月、大変であっても、やり抜くんだという、そういう強い意志が絶対の条件に私はなっていると思っています。

ところが、今、これは私個人の受け取り方かもしれませんが、どうも皆さんが交付金を獲得するために机上のプランで、どこかかりてきた言葉を使って出しているんじゃないかと。

かつて、ちょっと話はそれますが、ガット・ウルグアイラウンドのときに、当時6兆円からの、政府は農業に対する補助事業を起こしました。10年間で30兆円程度使われたと言われていますけれども、私が現役でばりばりのとき、四十七、八から50ぐらいのときに、お客さんと一緒によく産地を回りました。すると、立派な建物が放置されていていてある。よく見ました。あれは何ですかと言うと、いや、補助金でやったんだけど、それが終わっ

たら使いようがないんだという話を何カ所でも見聞きました。

私が心配するのは、町の皆さんが本当にやっていくんだという気持ちのある事業にはどんな町としても支援していく必要があるけれども、どうも上から目線での、補助金だけを頼りにしているんじゃないかと。補助金を獲得するためにやっているんじゃないかという不安を感じます。

この加速化交付金事業は1年、ネットで調べてみますと、推進事業は3年になっています。その間にブランドが確立されたりなんていうのは、私は大変難しい問題だと。その後も長期にわたって支援する覚悟があるのかどうか、そのところを確認させていただきたい。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

米田企画振興課長。

○企画振興課長（米田 淳君） まず1点目に、補助金があるからこれを、手を挙げたというわけではありませんで、以前から農林水産課の課長が農家に出向いて問題点とかいろんなことを若い農家の方々に聞かれて、そこから出てきたことをもとに6次化というものもありましたし、第1次産業、米、農業であります。基盤を強化することが大事ということで、持っていたものを2月のときに、この補助金があって、合致するというので申請したものであります。

今後につきましては、議員さんが言われたとおり、加速化交付金は1年であります。事業を進めていく中でバタバタ茶と蛭谷和紙、あと薫製化についてもっと進めたいということでこの申請を上げるものでありまして、もう一つのあさひ農林水学舎につきましても、二、三年前、視察に行ったところにいい事例があったので、朝日町でもできないかということで、この地方創生推進交付金事業に合致したものですから、今回、申請書を上げるつもりであります。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水君。

○1番（清水真人君） 担当課長として真摯に取り組んでいただきたい。本当に町民のためになることということを要望して、お願いをしておきます。

続いて、住吉課長にお尋ねをします。

まめなけ市場は、先日も課長と少し議論をさせていただきましたが、少子高齢化により朝日町の人口も減っていく。要望されていた、歩いて帰るところに店があったらいいという、当初そういう話だったと聞いていますけれども、その人たちも減っていく。そういう厳しい

事業環境の中で経営を継続していくというのは本当に大変なことで、それに対する我々として支援できることが、議論の中では出てきませんでした。

けれども、せっかくやっていただいた。まめなけ市場は私企業ですので、赤字では継続できません。それを何とか、やはり町民のために役に立つような方向を見つけていかなきゃいけない。

今ここで、どうする、ああするということではありませんけれども、担当課長として今後とも真摯に取り組んでいただくということで決意を聞かせていただければというふうに思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） 議員ご指摘のとおり、なかなか厳しい状況でございます。それは、先ほど答弁にも申し上げたとおりでございます。

その中で、今後どうするかということにつきましては、役員おののお、当然町もその中に入って、議論をさせていただいております。

その中で、現在200万円、町として2年間、200万円ずつ補助金を出しているわけですが、協議の中で、この200万円は恒久的ではないんだという話の中で、今後どうやっていくかということをいろいろ議論させていただいております。当然、今現在、月曜日から土曜日ですか、その間で店をオープンしています。

ただ、今後ちょっと調査をしていかなければいけないことは、果たして月曜日から土曜日までやって、客の入りはどうかと。また、時間帯でのお客さんの入りはどうかということをちょっと調査しまして、いろいろ、営業日等、開店時間等は当然それらデータを見て検討していきたいという気持ちでおります。

また、商品につきましても、今現在、一部仕入れてやっているという状況もございます。これにつきましては、やっぱりお客さんのニーズというのがございまして、例えば肉とかハムとかというものは、当然安く仕入れて売ることにはしております。

これらについて、今後、もっとお客さんの要望等に応じて新たな商品を置くなりしてやってまいりたいという考えでおります。町としても、最大限バックアップはしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水君。

○1番（清水眞人君） ありがとうございます。

魔法のつえはありませんけれども、地道な取り組みを担当課にお願いしておきます。

続いて、商業等魅力アップ事業は、大変この厳しい経済環境の中で、それだけ町に残って何とかやっていこうという人が出ておいでになっているということは、我々も大変ありがたいし、うれしいことだと思っています。

今後とも、また、何でもかんでもという甘い審査ではありませんけれども、増額補正というの也被えられると思いますので、順次対応をお願いいたします。

続いて、まちバス運行事業についてお尋ねをします。

大変順調に進んできているように聞こえるわけですがけれども、でも町の方々からすると、やっぱり空気を運んでいる車が何台もあるという、皆さんもその指摘を受けられているんじゃないかと。私だけじゃないと思います。

これは、どうしても必要な事業だということは、私もよく認識しています。でも、もっと利用客を増やしていくためには、今後どのような対策が必要だというふうにお考えでしょうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

米田企画振興課長。

○企画振興課長（米田 淳君） 答弁でもお答えいたしましたが、これから利用される方のニーズをつかみまして、利用しやすい運行時間、形態等を調査して進めてまいりたいと思っています。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水君。

○1番（清水眞人君） 前年実績からどんどん伸びてきているのを見ると、きちっと分析されて運行時刻表だとか路線に反映されてきていることはよく理解しておりますけれども、それでいいということではありませんので、もう一步踏み込んで利用客の増が図れるように、空気を運んでいると言われないうにお願いをしておきます。

同じ問題なのですが、まちバス運行について、これは私も大変不勉強で恥ずかしい思いをしたのですが、まちバスをやむを得ず通学に使わざるを得ない場合があり得るんじゃないかという状況が、このところ、私の耳に入ってきています。

過去、中学生や小学生が通学に使ったことはないということは確認しておりますけれども、

使われる可能性が出てきているという今後のために、中学生や小学生のまちバス利用は、通学バスとして無償化していいんじゃないかと私は考えますけれども、これは、町長、いかがでしょうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 清水議員からの再質問の中で、そういったケースがあれば柔軟に対応していきたいというふうに思っていますし、いずれにしろ、最初の答弁で担当が答えましたとおりに、前年同月比、今なお継続して需要が増えているということは、これも一つは京都大学の皆さんのご努力のおかげだというふうに思っています。それにもしっかり応えていきたいと思ひますし、あわせながら、今そういったケースが出た場合、当然まちバスでありますから、小学校、中学校の義務教育の方がどんな場所でも利用するということは非常にまたプラスな面があると思ひますので、そういったニーズに合わせて柔軟に対応していきたいというふうに思っていますので、いろいろと、ご提言等々があれば、また担当課に来ていただければしっかりと対応していきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水君。

○1番（清水眞人君） ありがとうございます。

大変明確に、前向きな返答をいただきました。大変ありがたいと思ひます。

それでは、続きまして、空き家バンクの利用状況について、再度確認いたします。

先ほど賃貸契約が2件成立しましたと。私もホームページが刷新された後、何回か見るようにしておるのですが、やはり指摘があったように、金額がないというのは非常に、実際に借りようとかか買おうという人にとっては、検討しづらいのではないと思われるのです。それに対して、町が「幾らにせい」というのは非常に難しい問題があるんだろうけれども、そのあたりはどうでしょうか。出してくださっている物件を、所有者にいろいろと事前に話をされて、金額を入れたほうがいいんじゃないのというお話をするとすることはいかなものなのでしょうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

米田企画振興課長。

○企画振興課長（米田 淳君） 物件の所有者に対して、所有者は早く貸したいか売りたいと思ひますので、具体的な数字を書かれたほうが早く成立しますよということを一言加えて、

できるだけ金額を載せさせていただくように所有者とお話ししていきたいと思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水君。

○1番（清水真人君） できるだけ移住・定住が増えるように、そういう面でもご努力をいただきたいというふうにお願いします。

続いて、県の重要要望の中にも入っているのですけれども、あいの風とやま鉄道の延伸問題というのは、感触として非常に厳しいのでしょうか、それとも、何とか来年度からでも取り組みましようとか、そういう何か返答はあるのでしょうか、その部分をお願いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

米田企画振興課長。

○企画振興課長（米田 淳君） あいの風とやま鉄道の答弁といたしましては、限られた車両でやりくりしながらやっておるということで言われますが、こちらの利用者、利便のために引き続き要望していきたいなと思っております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水君。

○1番（清水真人君） 今課長のおっしゃったことは、大変ゼロ回答に近いということでしょうか、あいの風鉄道とすれば。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

米田企画振興課長。

○企画振興課長（米田 淳君） 大変厳しいということと認識しております。

○議長（水野仁士君） 笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 今回、7月20日、そして8月25日、最初の質問等でもありましたように、入善町と連携しているかという問いもあったと思うのですが、述べたとおり、2市2町等々でも連携をしながら、やはり入善も当然のごとく延伸をしたいという要望があります。

現段階で言われるのは、本当に厳しいのが状況で、窓口業務のもう少し延長ということも求めているわけなのですが、社長いわく、今譲渡して1年半が過ぎて、今後やっぱり職員教育、あるいはJRからの職員の出向等々があり、そこらあたりの余裕等々ももう少し改善されていけばというコメントがありました。そういった段階では、今のよう、「じゃ、はい」というわけにいかない、厳しい状況であります。

あわせながら、知事政策局の新田局長が言われるのは、もしあれだったら、私のところからもいろんな形でトップのほうへ言っていただければという思いも聞いておりますので、あいの風鉄道そのものと、あるいは知事政策局のほうからもお願いをしている現状であります。が、いずれにしろ、結果が出ていないのは事実でありますし、今後とも粘り強く要望していきたいと思っていますので、また議員サイドにも公共交通等々の委員会等もあると思いますが、一緒になって要望していきたいと思っていますので、ご理解、よろしくお願いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水君。

○1番（清水眞人君） ありがとうございます。

あいの風鉄道も別会社でございますので、我々が少しはお金を出しているといってもなかなか、経営状況もあると思われませんが、継続してご努力をお願いいたします。

次に、有害鳥獣対策事業について、坂口課長に再度お尋ねいたします。

何か今の答弁を聞きますと、前回、町単独事業であっても少しは進めたいというような前向きな対応から後退したように聞こえるのですが、その点はいかがなのでしょう。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

○農林水産課長（坂口弘文君） 単独事業をもっともというところについては、まだ今回はお答えをしておりません。今、県のほうの予算を確保するために、どんなに努力をしているかということでお答えをさせていただきました。

今年度は当初、770メートルぐらいの町のほうの予算も組みまして県事業を要望しておったわけでありまして、6月議会のときにもお答えいたしましたが、ほかの市町村からの要望が増えてきたものですから、朝日町に対する、いわゆる交付内示が当初の予定よりも減ってしまったというのが実態としてあります。

そこで、今情報収集をしておるわけですが、ほかの市町村から少しお金が余ってきたというような状況も聞いておりますので、今年度につきましては、県の予算をできるだけ取りに行くというような努力をしているというところであります。

もう一点は、先ほどの答弁でもお答えいたしましたように、ほかの市町村からの要望が増えているということも踏まえまして、県の予算そのものを増やしていただきたいというふうに要望をしているところであります。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水君。

○1番（清水真人君） 内容はわかりましたが、担当課として来年度に向けて、今実際に電気柵を設置しているキロ数は、たしか30キロ強というふうに伺っているわけですが、そのうちの、例えば来年度は2キロやりましょう、あるいは10年をかけて30キロ全部やりましょうとかという、そういう具体的な方向性というのは、今の段階ではまだ考えておいでにならないということでしょうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

○農林水産課長（坂口弘文君） 現在設置しております電気柵は、将来的には全て耐雪型にかえていきたいというふうに考えております。さらには、新しくつくる電気柵が必要となりましたら、最初から耐雪型電気柵でいこうというような考えを持っております。

しかしながら、財政的な話をさせていただきますと、今のところ、総額1億6,000万円ほど全部でかかるというようなことでもありますし、できるだけ早く全部やりたいわけですが、有利な財源という意味も含めまして、国、あるいは県のそういう予算を確保するものをまず大前提に考えて進めているところでございます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水君。

○1番（清水真人君） わかりました。

今おっしゃったように、総額1億6,000万ということですので、はい、おいそれ右から左というわけにはいかんと思いますけれども、実際に地元の話をしますと、谷地域なんかは、イノシシが葛を食べるために山で掘り起こしてしまう。そのために、その石が県道に幾つも転がってくると。たまたま今事故につながっておりませんが、そういうこともありますので、要望としては非常に多いと。

全部それにしていきたいというお話ですので、この件についてはこれ以上申し上げませんが、早い時期に、少しでも早く進めていただきたいと強く要望をしておきます。

長々と話をしましたが、まだ8分時間が余っておりますので……。

事前にお知らせした件名、要旨については、お話を聞かせていただきました。

ありがとうございました。

私の質問はこれで終わります。

○議長（水野仁士君） どうもご苦労さまでした。

[【大森議員の質問へ移る】](#)

.....

○議長（水野仁士君） 次に、志政会代表、大森憲平君。

〔10番 大森憲平君 登壇〕

○10番（大森憲平君） 10番の大森憲平です。平成28年第5回朝日町議会定例会におきまして、ただいま議長のお許しを得ましたので、志政会を代表して、さきに通告してあります3件・10要旨について質問させていただきます。

質問に入る前に、本日は、早朝から振興会並びに皆様方に傍聴していただきまして、まことにありがとうございます。今後とも、よろしくお願いいたします。

また、台風10号が東北地方の各地や北海道の各地で爪跡を残し、被害箇所もたくさん出ています。被害に遭われ、亡くなられた皆様方には謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復興をされますことをご祈念いたしまして、質問に入らせていただきます。

まず1件目、平成27年度一般会計歳入歳出決算についてお伺いいたします。

26年度の一般会計歳入歳出決算より2億2,000万円のマイナスになっています。区分的に見ても、約半分ぐらいがマイナス決算でございます。

そこで、お伺いいたします。

要旨(1)の平成27年度決算の評価についてお尋ねをします。

決算結果をどのように受けとめておられるのかお伺いいたします。

要旨(2)の、過疎債の26年度から28年度までの流れについてお尋ねをいたします。

過疎債が26年度は11億6,500万で、27年度は5億2,900万と半分ぐらいになっています。大型の建物が重なったと思いますが、このような現象について国から何も言われないのか、また28年度も、もう5カ月ぐらい経過していますが、28年度予算案の中で過疎債の利用はどのように推移していくのかお伺いいたします。

要旨(3)の、平成27年度の町税の収入決算の評価についてお伺いいたします。

27年度一般会計の町税での収支決算ですが、26年度より約3,200万とマイナスになっています。国では景気が26年度より27年度がアベノミクスとかで上向いているとのことですが、首都圏の景気と地方の景気の格差のためと思いますが、どうしてか。また、28年度はどのようなと予想されておられるのかお伺いいたします。

【答弁：財務課長】

.....

2 件目の朝日町再生会議についてです。

この再生会議は、笹原町政になって最初に取り組まれた町民参加型の委員会であります。一般町民も注目されておられます。検討された内容がどのようなことなのかわからない町民が多いかと思われます。

そこで、お伺いいたします。

要旨(1)の、朝日町再生会議での会議内容の公表についてお尋ねをいたします。

会議内容報告を町民にわかりやすく知っていただくために、どのようなことを行っておられるのかお伺いします。

要旨(2)の、朝日町再生会議の終着点、または継続性についてですが、再生会議をいつごろまで開かれていかれるのかお伺いします。

要旨(3)の、再生会議の委員の入れかえについてお尋ねをいたします。

再生会議の委員を入れかえることが、これから先、あるのかどうかお伺いいたします。

【答弁：町長】

.....

次に、3件目の学校問題についてお尋ねをいたします。

中央教育審議会は8月1日に、次期学習指導要領の全体像となる審議まとめ案を示されました。審議の主なまとめ案として、1つ、小学5年生から英語を教科化し、外国語活動は3年生に前倒しする。2点目に、小学3年生から6年生の授業時間は、週1こま増すようにする。3つ目は、必修科目、歴史総合の新設など、高校主要教科の科目を大幅再編する。4つ目に、児童・生徒が主体的、能動的に授業に参加するアクティブ・ラーニングを全教科で導入する。5つ目には、教職員定数の拡充などの条件整備を必要とする。以上、掲げられました。

そこで、お尋ねをいたします。

要旨(1)の、中央教育審議会の次期学習指導要領の全体像となる審議まとめ案についてお尋ねをいたします。

朝日町教育委員会では、教育審議会のまとめ案に対しての考え方と、決まったときの進め方をどのように対処されていかれるのかお伺いいたします。

要旨(2)のアクティブ・ラーニングについてお尋ねをします。

次期学習指導要領の中で掲げておられます。朝日町においては、具体的にどのような取り組みの変化が想定されるのかお伺いいたします。

要旨(3)のプログラミング教育導入についてお尋ねをいたします。

次期学習指導要領で、小中高校で導入することになっていますが、朝日町においては、どのような取り組みの変化が想定されるのかお伺いいたします。

要旨(4)の小・中学校の野外活動についてお尋ねをいたします。

この授業についてですが、朝日町の小・中学校で行われています課外授業で、宿泊を含めてどのくらい行われているのか、また修学旅行の状況もお伺いいたします。

【答弁：教育長】

以上をもちまして私の質問を終わりますが、わかりやすい答弁をお願いいたします。

※【以上、大森議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

○議長（水野仁士君） ただいまの志政会代表、大森憲平君の質問に対する答弁を求めます。
笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

○町長（笹原靖直君） それでは、私のほうから、志政会代表質問であります大森憲平議員の件名２であります朝日町再生会議についてお答えさせていただきます。

今議会の提案理由でもご報告させていただきましたが、朝日町再生会議は、町民参加による「夢と希望が持てるまちづくり」の推進を図るため、町が抱える諸課題について幅広く議論する場として、まちづくりに参加意欲のある町民を公募し、平成27年1月29日に設立いたしました。

この再生会議で議論された内容や意見につきましては、働くお母さんを“日本一”応援する事業やU・Iターン向け促進住宅事業、朝日町6次産業化構想など11の事業にまとめられ、昨年10月29日に提言書として町に提出いただいたところであります。そして、これらの内容は、朝日町総合戦略や今年度からスタートした第5次朝日町総合計画に反映したところであります。

平成28年度につきましては、昨年いただいた内容をさらに発展・深化させるため、具体的な事業の提案に向けて議論を進めていただいております。去る8月22日に開催した第21回の再生会議では中間発表を行っていただいたところであり、ふるさとのよさを知る出前授業やおもてなし人材の育成、豊かな自然環境を活用した旅行企画、特産品・お土産の開発、そして移住者向け朝日町ツアー、空き家の活用率を高める施策など、現段階の事業概要等を発表していただきました。

今後の展開といたしましては、この中間発表の内容を基本としながら、アドバイザーや委員からいただいた意見等を踏まえ、課題等を解決・整理し、11月ごろの最終提言書の提出に向けて会議を重ねていただく予定であります。

ご質問の再生会議内容の公表についてであります。これまでも提言内容発表会の開催や広報あさひへの掲載を行ってまいりました。昨年いただいた提言書に関しては、平成27年11月25日に「五叉路 Cross Five」において発表会を開催したところであり、一般町民、自治振興会、総合計画審議会委員など82名のご参加をいただきました。また、平成27年12月号の広報あさひにおいて特集記事を組み、広く町民の皆さんにご紹介したところであります。

今回も再生会議より提言をいただきますが、町民向けプレゼンテーションとして再度発表会を開催したいと考えており、開催時期につきましては、再生会議での先進地視察も予定さ

れていることから、来年1月ごろを考えております。また、その内容は、広報あさひや町ホームページ、町公式フェイスブックでもお知らせしてまいります。

現在の再生会議委員の任期は平成28年度末までであり、会議の集大成として1月ごろに提言内容発表会を予定し、再生会議は新年度以降も継続したいと考えております。新委員の公募を初めメンバーの再編、目指す方向性、議論する内容の設定など、この再生会議が今後のまちづくりにとって有意義なものとなるよう検討してまいりたいと考えております。

なお、9月26日、月曜日には、第22回となる再生会議を開催いたします。会議自体はオープンであり、どなたでも傍聴していただけます。そしてまた、再生会議委員を初め、多くのサポーターが参加しておられます。議員各位を初め町民の皆様も、ぜひこの会議に参加していただき、まちづくりに対する参加者の真剣な議論を肌で感じていただきたいと存じます。私からは以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名1、平成27年度一般会計歳入歳出決算についてを、谷口財務課長。

〔財務課長 谷口保則君 登壇〕

○財務課長（谷口保則君） おはようございます。

それでは、私のほうから、志政会代表質問、大森憲平議員の件名1、平成27年度一般会計歳入歳出決算について、要旨(1)、平成27年度決算の評価について、要旨(2)、過疎債の26年度から28年度までの流れについて、要旨(3)、町税の収入決算の評価について答弁をさせていただきます。

平成27年度の決算額につきましては、歳入総額92億7,520万5,000円、歳出総額88億8,532万3,000円、歳入歳出差し引き額3億8,988万3,000円となっております。昨年度と比較いたしますと、歳入では2億1,145万5,000円の減、歳出では7,117万7,000円の増、歳入歳出差し引き額では2億8,263万1,000円の減となっております。

予算の規模につきましては、その年に進める事業によって予算総額に増減が生じているところであります。平成27年度においては、これまで進めてまいりました新図書館や五差路周辺複合施設の整備事業が終了したことにより、当初予算規模で5.9%の減となっているところであります。

歳入における対前年度からの減につきましては、大型建設事業を進める際に活用する過疎対策事業債の借入額が少なくなったことが大きな要因として挙げられます。

しかしながら、新規重点施策として掲げておりました富山県下一の子育て支援事業など人口減少、少子化対策事業については最優先に取り組み、中学生までの医療費完全無料化、保育料につきましては、所得制限を設けず、第2子半額、第3子以降無料化とし、多子世帯の経済的負担の軽減を図ってきたところであります。

さらには、病児・病後児保育の開設や、これまで小学6年生までを対象にしていた子どもインフルエンザ予防接種助成を中学3年まで拡大しております。

また、定住促進対策として、町外からの転入者の民間賃貸住宅への入居者に対する家賃の一部助成など定住サポート事業の充実、さらに東京・有楽町の東京交通会館にあるふるさと回帰支援センターに、朝日町ブースを全国町村で初めてとなる通年出展するとともに、地域おこし協力隊の受け入れによる、都市部からの定住・半定住の促進と町の活性化を進めてきたところであります。

地域医療の充実を目指し、富山大学と連携し寄附講座を開設するなど、あさひ総合病院の

医師や看護師など人の確保に向けて積極的な活動も展開していくことができたものと考えております。

次に、過疎対策事業債の平成26年度から平成28年度までの流れについてであります。先ほどもふれましたが、平成26年度では、図書館や五差路周辺施設整備事業による大型建設事業の借入れが大部分を占めているものであります。

平成27年度につきましては、五差路周辺施設整備事業の繰り越しにより一部を借入れしておりますが、大型建設事業による借入れが少なく、子育て支援事業としての医療費助成や出生奨励、定住対策などのソフト事業や、医師や看護師などの医療従事者確保対策としての医療・福祉従事者住宅開発事業に充当するための借入れを行っているものであります。

今年度は、当初予算では3億6,900万円の借入れを見込んでいたところでありますが、7月に沼保さみさと分譲地における道路整備や社会体育施設整備での福祉センター解体工事に係る費用など追加の貸し付け内示がなされたことから、現在のところ、総額で4億2,870万円を限度に借入れを予定しているところであります。

本議会に提案しております補正予算案（第5号）において、宅地分譲事業や社会体育施設整備事業など、一般財源からの財源更正に係る補正予算を計上しているところであります。

なお、借入額が年度により増減が大きくなることに対し、国から何か言われたいかということではありますが、特に指摘されるといったことはありませんが、町といたしましては、有利な財源を確保するという観点から、過疎対策事業債を活用しながら、今後も健全な財政運営の維持に努めてまいりたいと考えております。

次に、町税の収入決算の評価についてであります。平成27年度の町税の歳入決算額は14億5,823万6,000円であり、平成26年度の14億9,070万1,000円と比較して3,246万5,000円の減となっております。

税収減となった主な税目といたしましては、個人町民税が約367万円の減、法人町民税が約1,000万円の減、固定資産税が約1,300万円の減であります。

個人町民税につきましては、1人当たりの給与所得は若干の上昇傾向にはあるものの、人口減や高齢化に起因する納税義務者数の減少により、全体として緩やかな下降傾向にあります。

法人町民税は、平成27年度において一部企業の大幅な投資による収益の減が認められることから、一過性の減となっていると考えております。

次に、固定資産税についてであります。富山県の地価の下落について、下げどまり傾向

にあると言われておりますが、朝日町ではいまだに下落が続いております。当町も地価の下落が要因となって税収減となっているところであります。

平成28年度につきましては、個人町民税は前年度の決算と比較しまして約800万円の減額となっており、緩やかではありますが、減額傾向が続くものと思われます。

固定資産税につきましては、地価の下落が続いていることから、土地の課税標準額は減額になっておりますが、北陸新幹線の償却資産分が増加しているため、約2億円強の増額となる見込みであります。

法人町民税につきましては、現年度課税がまだ確定されていないため、お答えすることはできませんが、大きな投資を行った企業の投資効果と景気回復の相乗効果により、今後、収益増を期待しているところであります。

いずれにいたしましても、税収の確保は今後も引き続き厳しい状況になることが予想されることから、これまで以上に効果的な行政運営に努めるとともに、真に必要な事業の推進と健全な財政運営の維持を両立させ、将来の世代に過度な負担を残さない、安定的かつ持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

【質問：件名1に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名3、学校問題についてを、永井教育長。

〔教育長 永井孝之君 登壇〕

○教育長（永井孝之君） それでは、志政会代表質問、大森憲平議員の件名3、学校問題について、その要旨(1)、中央教育審議会の次期学習指導要領の全体像となる審議まとめ案について、要旨(2)、アクティブ・ラーニングについて、要旨(3)、プログラミング教育導入について、まずお答えをいたします。

去る8月1日、文部科学省の諮問機関である中央教育審議会の特別部会から、平成32年度より小中高校で順次実施される次期学習指導要領に関する審議のまとめが公表されました。

学習指導要領とは、学校教育の根幹をなし、小中高校の教科ごとの目標や教育内容、授業時数等を定めたもので、これまで約10年ごとに改訂されてきており、次回が8回目の改訂となります。

今後は、今年度中に中央教育審議会が審議の結果を答申し、その後、新学習指導要領が文部科学省より告示され、小学校は平成32年度から、中学校が平成33年度から、高校が平成34年度から実施される予定となっております。

この改訂において特に注目されますのは、これまで学習指導要領が、「何を学ぶか」が中心であった内容に、新たに、それを「どのように学ぶか」、その結果、「何ができるようになるか」の視点が追加され、その方策の一つとしてアクティブ・ラーニングが導入されることとなっています。また、グローバル化や情報技術分野の発展を背景に、英語教育やプログラミング教育にも力を入れようとする動きも見られます。

そこで、まずお尋ねの英語教育についてであります。小学校の英語教育は、現在、5年生と6年生に導入している「聞く・話す」を中心に週1時間、45分間の外国語活動を実際に行っておりますが、次期はこれを3年生、4年生に引き下げて実施し、5・6年生には、これまでの「聞く・話す」に「読む・書く」を加え、新たに、週2時間掛ける45分、90分の予定でありますけれども、90分の英語科、教科として学習されることになる予定であります。

この実施に当たっての課題といたしましては、子どもたちの学習時間が増えるということになることから、子どもたちにとって過重負担とならないような時間設定を工夫し、町雇用の指導者や県から派遣されております英語専科教員などの指導者の確保に努めていかなければならないと考えております。

次に、アクティブ・ラーニングについてお答えをいたします。

アクティブ・ラーニングとは、教師による一斉授業や教授型の授業形態ではなく、児童が、

生徒が自発的に学びに参加する、受け身ではなく能動的学習法であり、その内容は「自主的・対話的な深い学び」と言われるように、子どもたち同士のかかわり合い、刺激し合う学習形態をとることにより、将来予想することができない課題に遭遇した際に活用できる思考力、判断力、表現力など、たくましく生きる力を育もうとするものであります。

これらの実現には、教師がこれまでの指導技術をさらに発展させた新たなアクティブ・ラーニングという手法を身につける必要があり、今後の教職員の研修や意識改革が極めて重要になってくるものと考えております。

朝日町教育委員会では、富山県教育委員会の研修プログラムとタイアップしながら、その理論や具体的な取り組み方法について、新学習指導要領が開始される平成32年度を待つことなく、先を見越した研修を展開してまいりたいと考えており、現在、この研究を推進するためにアクティブ・ラーニング推進委員2名を町内の教職員から指定し、準備をスタートさせたところであります。

次に、プログラミング教育についてお答えをいたします。

新学習指導要領の中間報告では、現代社会のグローバル化や人工知能の飛躍的進歩があり、今後の社会構造の変化が予想できなくなっているため、これからの時代を創造できる力を明確にするとともに、情報技術分野で活躍できる人材の育成が求められていることから、小中高校にプログラミング教育を導入することを目指しています。

このプログラミング教育とは、コンピューターに子どもたちが自分の意図した処理を行うよう指示することができるということを体験させながら、将来、さまざまな課題に対してコンピューターを駆使して必要な解決策を見出すだけでなく、実生活の中で新たな課題に直面したとき、自分が持つ知識や技能、身につけたこと全てを統合データとして、その中から解決策を見出していくというコンピューターの思考力を身につけることを本質的な狙いとしています。

実際、新指導要領にどの程度盛り込まれるかは、今のところ決定的には申し上げることができませんが、このようなコンピューターの思考力は、将来の見通しがつきにくい現代にあっては、身に迫ってくるだろう未知の課題に対処していく上で必要不可欠の能力となることは間違いないことであると考えております。

朝日町教育委員会では、現在、タブレット端末等の情報通信技術環境の整備充実、ICTサポーターによる情報教育の実施、教職員向けの情報研究会の開催、子どもたち向けの情報教育の実施等に取り組んでいるところであり、今後も次期新指導要領の動きを注視しながら

プログラミング教育のあり方を調査・研究してまいりたいと考えているところであります。

続いて、要旨(4)、学校の野外活動についてお答えをいたします。

各小・中学校の校外学習の状況につきましては、学習指導要領に基づきながら、各学校、学年で創意工夫をし、その教育効果を図りながら実施しているところであります。

回数や時間は各学校、学年で多少異なりますが、小学校では社会科や理科、生活科などの教科を中心に工場等の施設見学や農林漁業体験等が実施されており、多い学年で年10回程度実施されております。

そのうち、宿泊学習については、4年生以上で実施されており、4年生は1泊2日で黒部市ふれあい交流館「あこや〜の」での野外活動、5・6年生は年度によって異なりますが、1泊2日の立山登山や2泊3日での立山自然の家を中心とした野外活動などが実施されております。そのほか、各学年の遠足や3年生から6年生を対象としたスキー学習などが実施されておる状況であります。

中学校につきましては、キャリア教育の一環として2年生で実施されております「社会に学ぶ14歳の挑戦」が1週間展開されているほか、宿泊学習として、1年生では1泊2日で能登青少年交流の家での野外活動、2年生では1泊2日による朝日岳登山、3年生では、ここ数年2泊3日で広島、京都、大阪方面に行っております修学旅行が実施されている状況であります。

以上です。

【質問：件名3に戻る】

.....

○議長（水野仁士君）　この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約60分間とし、午後１時
10分から再開をいたします。

（午後　０時１２分）

〔休憩中〕

（午後　１時１０分）

.....

○議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大森君、ただいまの答弁でよろしいですか。

大森君。

○10番（大森憲平君） 詳しい答弁、まことにありがとうございます。

1件目の27年度の一般会計歳入歳出の決算の件でございますが、私が再質問しようと思っていたことをほとんど課長に答弁していただきまして、何を再質問していいかわかりませんが、1つだけ私が考えていなかったことをちょっとお聞きしますけど、先ほど北陸新幹線の金額が入るということをお聞きしましたけど、これは今まで、開通したときには、みんな県に持っていかれたんですけど、これからは持っていかれることはないのですか、ちょっとお聞きします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

谷口財務課長。

○財務課長（谷口保則君） 今回、北陸新幹線の2億円については、今年度から新たに償却資産として入ってくる金額でございます。

持っていかれるというか、あいの風鉄道の負担金につきましては、これはずっと続くものでございますので、支出については、それは引き続いていくということでございます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森君。

○10番（大森憲平君） 前にも議員でえらい問題になったと思いますが、あいの風鉄道のほうへ取られるお金というのは相当な金額だと思いますが、これ、少しでも朝日町に戻していただけるような交渉というのはしておられるのですか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 議員が指摘になったのは、安定化基金の問題だというふうに思っています。私も議員時代に申し上げた中で、今それはしっかりと知事政策局のほうに申し上げているところでありますし、今回それを取りまとめてやることになりました森市長等からの――森市長、当時私、党に入りながら一度そういった――安定化基金における会合を開く予定として、今話を進めているところであります。そういった中では、今後の対応につきましても、町の思いというものをしっかり伝えていきたいというふうに思っていますし、そういった場が開かれるというふうに今進んでいるということもこの場をかりてお話しさせていた

できます。

以上であります。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森君。

○10番（大森憲平君） 再質問では、私の出ていたのとちょっと関係ないのことを質問しましたが、ちょっと関連があると思って質問いたしました。

それと、過疎債の件でございますが、過疎債というのは、あくまでもかかった金の7割は国で払っていただけるわけですね。あと残り3割が、町が、これ、12年でしたけ、返す期間というのはね。それが重なりますと、これだけ大型の建物が出てきますと、そのがはかなりの金額になると思いますが、その点、どういうふうに対処されていくのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

谷口財務課長。

○財務課長（谷口保則君） 当然国の借金ですので歳出については増えていくと思いますが、それを見越しながら検討していきたいというふうに思っています。当然過疎債の活用についても、そこらへんを、将来的な負担を見合わせながら計画的な使い方をしていきたいと、予算の執行をしていきたいというふうに考えています。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森君。

○10番（大森憲平君） そうしますと、26年、27年はわかりましたけど、今、28年度をやっていますね。それに大型の、恐らく入ってくるのは福祉会館とか武道館とか、消防署の件もどれだけ入るかちょっとわかりませんが、大体どれぐらい、今年度28年度中に過疎債として上げられるのか、わかればちょっとお聞かせください。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

谷口財務課長。

○財務課長（谷口保則君） 先ほどお話しいたしましたように、今現在、4億2,870万円の借入れをする予定にしております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森君。

○10番（大森憲平君） わかりました。

あと、一番私たちが心配しているのは、過疎債で7割ほどの補助が来てつくられますね。しかし、これが10年、15年、この箱物が建ちますと、ランニングコストというのはこれからずっとかかってくるわけですね。その対処というのはどのようにされるのか、ちょっと伺いたいします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

谷口財務課長。

○財務課長（谷口保則君） その件につきましては、公共施設の管理計画というものを今年度中に策定することにしております。その中で、今現在ある施設等について今後の経費等も考えながら将来的な計画を進めていきたいというふうに思っていますので、その中で今後発生するものについてもランニングコスト等を検討した上で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森君。

○10番（大森憲平君） ありがとうございます。

それでは、この予算についてでございますが、28年度はどのように推移していくのか。私、さっき、答弁がはっきりわからなかったけど、再度答弁していただきたいと思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

谷口財務課長。

○財務課長（谷口保則君） 28年度の当初予算につきましては、81億6,200万余りの予算を計上させていただいております。この間、今議会までの間に約5億の補正をさせていただいておりますので、合計で約86億の予算執行見込みといいますか、予算の形になっているところであります。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森君。

○10番（大森憲平君） そうしますと、27年度の決算から見れば、どれぐらいの伸びになるのですか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

谷口財務課長。

○財務課長（谷口保則君） 27年度の最終決算が88億8,000万ですので、今後どう推移するかわからないのですが、予算上でいくと、ほぼ似たような数字になるのかなというふうには思い

ます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森君。

○10番（大森憲平君） ありがとうございます。

それでは、町長にお伺いしますが、朝日町再生会議の件でございます。

先ほど町長が答弁されましたが、私が一番この会議に、町民の方が——委員の方は、それで一生懸命にやっておられます。どういようなことを会議で話しておられるということが、先ほど広報とかいろんなところに書いてあると言われていますが、実際には再生会議に出ていって聞いておれば一番わかるわけでございます。しかし、一般サラリーマンなり何なりの人が、晩7時ごろから行って、聞いてこうと。なかなかできるわけではございません。

そのために、広報もよろしいけど、やはり二十何回も開かれておるわけでございますが、まとめてこういうのをやっておるとか、ずっと、広報あさひの中に何回今までの間に、この22回全部記載しておられないと思いますが、そういう点、どのように考えておられるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 今大森議員の指摘になったように、毎回毎回のものの内容が公表されていないという事実はおっしゃるとおりだと思っておりますが、そういった中では、繰り返すにはなりますけれども、中間報告を昨年発表したように、今回も一つのまとめたものに対して、昨年度行ったような形で皆さんに発表を設けながら、通ったというようなもので、こういう形であることの経過、そしてこの方向性というものを皆さんに知っていただきたいという方法をとりたいというふうに思っていますし、また議員の皆様方にされれば、担当課はきちっと毎回会議録は持っておいでになりますので、そういったことも公表に向けてはまた担当課とも少し検討したいと思っていますけれども、いずれにしろ、開かれた形では会議を開いておりますので、またそういった形での関心を持っていただきながら来ていただくということが、まずそれも大事な狙いでありまして、委員以外の、本当に傍聴に来ている方が、今となればサポーター委員として加わって議論をしているということは、これはまれなケースでありますし、結構いろんな、多方面からは高い評価を受けているのも事実であります。そういったことを反映させるような形では取り組みたいと思っていますので、合わせてまた議員のご理解も賜りたいと思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森君。

○10番（大森憲平君） 結果の伝達の仕方でございますが、ケーブルテレビなどで朝日版の日がありますね。そういうときに何か出す。そういうようなことは、考えられたことはないのですか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 見逃されたかもしれませんが、そういった再生会議の取り組みも特集でケーブルで流させていただいたこともありました。

そういったこともありますので、今後またそういったチャンスがあれば、ケーブルをまた通じながらやっていきたいなというふうには思っております。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森君。

○10番（大森憲平君） ケーブルテレビのは、ぜひやって、しょっちゅうやっていただければ、それだけ朝日町がやっておるんだということが町民に知らされると思います。

それと、再生会議は、先ほど、いつまでやられると私、質問しましたけど、これ、ずっとこの委員でやられるわけですか、それとも途中で一回、今変わったときに再度町民から公募してやっていかれるわけですか、それをちょっとお聞きします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 最初の答弁でも申し上げましたとおり、任期は2年であります。それは明言しております。再生会議の委員もそれはわかっております。ただ、もともと私は公約の中で、第5次総合計画に反映させるとともに、まちづくりに関してやっていきたいという思いもありますので、再生会議は続けていくつもりであります。ただし、今言ったように、任期は2年ありますので、リセットはいたします。

ただ、もちろん公募でありますから再任される方もおいでになるだろうし、新たにまた手を挙げられる方もおいでになるだろうし、そういったことも含めて、新年度には再生会議というものを続けていく気持ちはありますし、委員に関しては、公募が主体でありますので、それはそれでやっていきたいというふうに思っておりますので、あわせて理解を願いたいと思

います。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森君。

○10番（大森憲平君） これは私からの要望でございますが、やはり朝日町発展のために私自身が本当に重要なことだと思いますので、これからも、何年続くか知りませんが、ぜひこのまま続けていていただきたいと思います。要望でございます。

それでは、次に学校問題について、教育長にお伺いします。

先ほど教育長が言われたように、実際には実施されるのは32年ぐらいと言われました。もう4年しかない、そういうことになると思いますが、やはり最初にやっておけば、町としての対応がこれからスムーズに行くんじゃないかと思って私は質問させていただきました。

その中で、一つ一つお伺いしますが、これから英語が教育の科目に入りますね。それに対して、まず英語教師の増員というのは、私は必要になってくるとと思いますが、その点、「まだ決まっておらんがに」と言われればそれまでですけれども、どのように考えておられるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

永井教育長。

○教育長（永井孝之君） 現在は5年生と6年生に外国語活動ということで英語の聞く・話すを中心にして指導をしているということは、先ほど申し上げたとおりです。

現在、あさひ野小学校さんには、県から英語専科教員が派遣されております。さみさと小学校さんには、朝日町が独自で雇った英語の指導員を配置しております。

この後、32年度から若干時数が増えることにはなるのですが、今の体制を維持していけば、この平成32年度の新学習指導要領の英語科には十分対応していけるだろうなというふうに思っています。

ただ、安心はできないので、全県下的に英語が入ってくるものですから、県のほうとすれば各市町村に全て、今まで以上に指導員を派遣しなければならないということで、予算が上限が決まっている中で、ひょっとすると、朝日町もこれは、県派遣の英語教諭が、英語指導員がとられるという可能性もないではないので、一応今の段階から英語を指導していただける、そういう人材をこちらのほうにプールしておきたいなというふうに思って、この時間増に対応していかなければならない、準備をしていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森君。

○10番（大森憲平君） 私も外国語を低学年から勉強するということは、国際化でまことに必要だと思います。やはりそれを教えてくれる人がいなければ、なかなか実現しない問題だと思います。

そういうことで、ぜひ英語教師のストックとか、そういうことをまた町自身でいろんな、アルバイトでも何でもいいから、そういう人を養成して、実際に始まってからあわてるんじゃないしに、すぐ対応できるような、そういう体制にしていきたいと思います。

それと、もう一点でございますが、週1こまを増やす。1こまというのは大体45分でしたけ。だから、結局は、今、1週間5日にしますと、7分か8分になりますね。しかし、それだけで、これは間に合うんですかどうかどうですか。ちょっと、教育長、お伺いします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

永井教育長。

○教育長（永井孝之君） 議員ご指摘のその1こま、要するに5・6年生で1時間増、3・4年生で1時間増と今よりも増えるわけなのです。今指摘されたとおり、これは非常に大きな問題でありまして、特に高学年の5・6年生は、時間割を見ますと、1週間もう目いっぱいの授業を組んでいるわけで、ここに1時間増えるとなると、この1時間をどこに配置するかというのがこれからの大きな問題になります。

いろいろな方法が今提案されているのですけれども、1つだけ具体的な例をお話ししますと、モジュールという形がありまして、45分間が1単位なののですけれども、必ずしも45分間を通してやることだけが1単位ではないので、45分間を20分と25分間に分けて、プラスして45分間にするという方法もありまして、例えば、朝の、今読書をやっている時間を、毎日読書ではなくて、英語20分をやろうとかという分け方で、1週間の授業の中に組み入れていくと。要するに、分けて組み入れていくという方法も一つ提案をされています。あとほかにさまざまな方法が挙げられてはいるのですけれども、授業のこま数を1時間増やして7時間目をつくるとかという方法ではない方法で、子どもたちに大きな負担をかけないような時間割、時間設定をこれから考えていかなければならないなというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森君。

○10番（大森憲平君） それと、歴史総合の新設というのがありましたね。これは、朝日町関係では関係なしに、高校の再編の中に入ってくるわけでしょう。そういうがだと、これは関係ないとして……。

もう一点、先ほど教育長も言われましたアクティブ・ラーニングが、今度全科目に入ってくる。新聞各社はいろんなことを言っていますが、これは要するに、どのようなことをこれからやっていくという、何かその趣旨があるわけでしょう。それはどういうことなんだろうかな。先ほどもちょっと教育長も言われましたが、具体的にどのようなことをせんなんということなのですか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

永井教育長。

○教育長（永井孝之君） 実際にここで授業をすればいいのしょうけれども、今はそういう場ではないので差し控えますが、一面だけの話になってしまってもことに申しわけないのですけれども、例えば一つの課題を子どもたちに与えたときに、今までは「3足す5は幾つになりますか」と、こう言うと、「8です」と言う。「ああ、そうですね、いいですね」と言って、ふだんはさらりと流れていく授業を、3足す5を8と見つけるためにどのような方法があるかということを、子どもたち同士が話をしながら回答を見つけていくと。回答も、それは理由づけの回答で求めるべきものだと思うのですけれども、子どもたちの中で、要するに自分の持っている考えと友達の持っている考えと違うと思うのですけれども、それぞれの考えを出し合いながら、どの考えがいいのか。あるいは、友だちの、今まで自分が気づかなかった考えに自分が気づいたりしながら、互いに高まっていくという授業形態が一つの例なのです。

またそれは、今私が一つだけ例を挙げましたけれども、そういうさまざまな方法があるので、そういう授業の、子どもたちに学ばせ方を、先生方がアクティブ・ラーニングという手法を身につけていくことがこの後大事になってくる。それは、いつもかもしえていいと、例えば1年間で子どもたちに学ばせる内容というのはたくさんありますので、全てそうやっていると時間が切れてしまうので、時と場合によっては、教育の目標とか内容によって、これはこれでやるぞとか、これは子どもたちに、訓練だから練習をきちっとさせようとかという選択ができるような先生方の資質というか、幅を持ていくことがこの後すごく大事になって

くるだろうなというふうに思っています。

もし言葉が足りなければ、またお聞きいただければいろいろな説明をさせていただこうというふうに思います。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森君。

○10番（大森憲平君） 要するに、今まで上から、教師が授業をするだけじゃなしに、受ける生徒が一緒になって、グループとして皆さんで考えてこれからやっていくということの考え方でよろしいわけでしょう。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

永井教育長。

○教育長（永井孝之君） 今大森議員さんが言われたかつての授業、一斉授業とか注入型とか教授型とかというやり方、昔やっていた方法は、確かに時代的には、もう子どもたちを主体にする授業では間に合わないと言われていています。そして、近年はもう既にそういうところから脱却をして、子どもたちを主体にしながら授業を進めていくという、あるいは子どもたちと協議をするとかディベートとか、さまざまな方法が今取り入れられてきているのですけれども、それらをさらに発展させてアクティブ・ラーニングという手法を身につけていきたいと思いますという見解に立っているということです。

ですから、一斉授業からは脱却するというのは、もはや近年では当たり前のことになっているんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森君。

○10番（大森憲平君） 詳しい説明、ありがとうございました。

それともう一つ、横文字でプログラミング教育を導入すると。これは、IT産業がこれだけ進んでくると、やっぱりパソコンなりいろんな何かそういう、子どもたちがこれから体験していかなければならないことを勉強させるためにこういうのが導入されることになったということでしょう。それに対してちょっと、教育長はどういう考えなのでしょう。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

永井教育長。

○教育長（永井孝之君） プログラミング教育については、先ほど簡単には述べたのですけれども、今おっしゃるとおり、これからの時代、ITの時代が来ることなので、これから将来が、先がなかなか見えない中で、子どもたちが課題にぶつかったときに、あるいは会社に入っても当然そういうものを扱っていかなければならない時代に入ってきているので、子どもたちには、コンピューターに向かって、今から自分が解決しようとするその問題についてさまざまなデータから回答を見出していくという技能を身につけさせなければならないというのは、確かにうたっています。

ただ、そこには何を意図しているかというのと、これから予見することのできないような社会情勢の中で、新たな問題にぶつかったときに、それはコンピューターを使うのも一つの手だけれども、考え方として、自分がこれまで体験したこと、学んだこと、それから友だちから教えてもらったこと、その全ての自分の知識、技能を集約しながら全く未知の問題にぶつかって、自分の学んだことの中から回答を見出す手法を見出していくというコンピューターの思考力、そういう考え方を、子どもたちにコンピューターというものを通しながら今学ばせていくのが一番時流に合ったやり方ではないかという提案がなされているということなのです。

問題は考え方なのです。子どもたちが課題にぶつかったときにどう考えていくのかということをやったり子どもたちにコンピューターという一つの分野を通して学ばせていこうという考え方を今とっているんだろうというふうに私は理解をしております。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森君。

○10番（大森憲平君） 詳しい説明、ありがとうございます。

それでは、要旨(4)の小・中学校の野外活動の授業についてでございますが、先ほど教育長も言われましたが、これは、この授業に参加するためには、別料金の金がかかるわけでしょう。その点、どのようになっているのですか、ちょっとお伺いします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

永井教育長。

○教育長（永井孝之君） 先ほどの説明では、勉強の中でやる、野外に行っている体験活動と宿泊というものと、修学旅行とかと分けて話をしましたけれども、学校が授業時間の中で、町内でさまざまな体験をさせていただいています。農業の、水産業の体験であるとか自然体

験であるとか、さまざまな地域の方々の協力によって学校は助けていただいているということを申し上げましたけれども、これはほぼ地域の方々のボランティアでやっていただいています。

子どもたちを現場に運ぶことについては、これは、朝日町は非常にすぐれていると思うのは、子どもたちを学習に出すバス、子どもたちを運ぶ手段については、スクールバスをほぼこちらの要望どおりに出していただいているという利点がありまして、朝日町は本当に豊かに子どもたちを自然体験に連れていける状況にあるなというふうに思っております。ですから、このことについては、費用は、保護者負担はないといってもいいと思います。

ただ、宿泊学習とか、あるいは中学生の登山とか修学旅行については、これはなるべく安上がるようにはしてはいるのですが、保護者負担がかかります。ですから、朝日岳登山などについては、今年度から、保護者の登山用具の準備とか、非常に山小屋の宿泊は高額になったりするものですから、これは町から一部補助をしていただくことにさせていただきました。それから、修学旅行については、これもまた高額なのですが、中学校に入ってからこの修学旅行に対する積み立てをずっと継続してやっておりまして、一度に保護者に負担をかけることのないように工夫はされています。自然体験というのは、子どもたちの成長にとってさまざまな、学校で学び得ないような体験をさせることができますので、保護者の皆さんや子どもたちに大きな負担をかけないようにしながら、この後も継続してやらせてやりたいなと教育委員会では願っております。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森君。

○10番（大森憲平君） 修学旅行は今まで積み立てしておられるといいますが、やっぱり生活保護の子どもも私は何人かおられると思います。そういう人たちのために、この授業にお金がかかるから参加できないお子さん、朝日町は何人かおられるわけですか、ちょっとお伺いします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

永井教育長。

○教育長（永井孝之君） 経済的な理由で修学旅行に行けないという子どもさんは、今のところ、私は聞いてはいません。それは、制度として援護家庭というのが、指定がありまして、町のほうではかなりの人数を指定して補助金を出しております。その補助金の中にこういう

宿泊学習とか修学旅行に対する援助もあるわけでありまして、そちらのほうから、全額というわけにはいかないのですけれども、かなりの額が補助されております。

ただ、保護者の皆さんとすれば、かわいい我が子にはやはりみんなと同じ体験をさせたいということで、経済的な理由で行かせませんという話は、今のところ聞いたことがないという状況でありまして、これは非常にありがたい、子どもに対する思いだなというふうに受け取っております。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森君。

○10番（大森憲平君） 今、教育長からちょっと朝日岳登山のことを言われましたが、この後、私もしかとは思ったのですけれども、同僚議員の西岡議員がそれをするということで、私は、西岡議員さんが詳しく何か質問されるそうでございますので、やめておきます。

そういうことで、学校問題でございますが、まだ先の長い話はいろいろと私が質問しましたが、詳しい答弁をしていただきまして、まことにありがとうございます。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（水野仁士君） どうもご苦労さまでした。

【加藤議員の質問へ移る】

.....

○議長（水野仁士君） 次に、グループ22代表、加藤好進君。

〔7番 加藤好進君 登壇〕

○7番（加藤好進君） 7番、グループ22の加藤好進です。平成28年第5回朝日町定例議会におきまして、ただいま議長のお許しを得ましたので、グループ22を代表いたしまして質問をさせていただきます。

午前中に引き続き、傍聴の皆様には厚くお礼を申し上げます。

質問の前に、台風10号の豪雨被害により、岩手県、北海道でお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧をお祈りいたします。

さて、全国的に少子高齢化に伴い生産年齢人口の減少が進む中、当町における事業所数、従業員数も、ともに減少傾向にあります。また、企業のグローバル化に伴い海外に進出する企業が増加しており、生産拠点の海外シフトが続いている中、国内での企業誘致が大変厳しい状況下において、このたびポエック株式会社、株式会社アムノスの2社が朝日町において事業を展開されることは、U I J ターン者や若年労働者の雇用を創出し、地域経済の活性化や歳入の増加が見込まれます。

今回の企業誘致については、笹原町長のトップセールスを初め、関係職員の熱意、さらに地元地権者のご理解とご協力が得られた結果であり、感謝申し上げます。

第5次朝日町総合計画施策の実現に向けて、今後も積極的に取り組んでいただくことをお願い申し上げまして、さきに通告してあります4点・9要旨について質問をいたします。

1点目は、安全・安心な暮らしについてであります。

最初に、総合防災訓練についてお伺いいたします。

9月1日、「防災の日」を前に、8月27日、朝日町総合防災訓練が開催されました。今年度は、大雨による土砂災害が発生したことを想定し、災害発生後の迅速な避難と安否確認、要支援者の人を福祉避難所へ避難させる情報伝達訓練があわせて実施されたわけですが、今回の防災訓練を終えての総括についてお尋ねいたします。

一方、災害発生時には、高齢者、乳幼児、障害者など、災害弱者と言われる方々ですが、現在、当町には避難行動要支援者数及びその援護者は確保されているのかお答えください。

また、平成25年の災害対策基本法では、自助及び共助に関する規定が追加されました。その際、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者が行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が創設さ

れましたが、当町の実情をお伺いいたします。

次に、ドローンの活用についてお伺いいたします。

平成27年4月22日、首相官邸屋上でドローンが発見された事件により、ドローンは危ない物、テロにも使われる可能性があり、規制強化しなければならないということが認識されており、これは当然のことながら必要なことであると思います。その後も墜落事故の報道がされており、ドローンの安全対策ということを進めていかなければならないと考えます。

しかし、ドローンは、以前であれば多額の費用をかけて飛行機やヘリコプターを利用するしかなかったことが非常に安価にできるということで、その利用方法は多くの行政から注目されています。

先日の総合防災訓練の会場ではドローンの実演が行われており、災害時における被害状況の確認や救助、対策方法の指示など応急対策に有効なツールであることを再認識させられました。昨年9月定例議会の答弁では、前向きに導入、活用に向けて進めると述べておられますが、その後の検討・研究結果をお伺いいたします。

次に、防災士養成についてお伺いいたします。

防災士とは、自助・共助・協働を原則として社会のさまざまな場所で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人で、平成27年11月には待望の10万人を超えました。平成28年8月末時点において、全国では11万4,374名の防災士が活躍中であります。なお、富山県では939名の方が活躍されております。

大災害が発生したときに、その被害の規模が大きいほど公的な支援の到着がおくれるとはいえ、現実に対応するために、消防等の公的機関が機能を発揮するまでの間、各自の家庭はもとより、地域や職場において人々の生命や財産にかかわる被害が少しでも軽減されるよう被災現場で実際の役に立つ活動を行うことが大きな役割となります。

最近の災害は異常災害とか異常降雨とかと呼ばれていますが、地球の温暖化現象により、それは異常ではなく、通常の現象なのかもしれません。そうしたときに頼りになるのが自主防災組織と防災士の活動であります。

現在、当町には何名の防災士がおられるのか、また今後の養成計画についてお伺いいたします。

【答弁：総務政策課長】

次に、有害鳥獣対策について伺いたします。

野生鳥獣による全国の農作物の被害額は、平成21年度以降200億円を上回り、その被害のうち全体の7割がシカ、イノシシ、サルによるもので、特にシカ、イノシシの被害の増加が顕著となっています。

当町においても、イノシシ、ニホンジカによる農作物・林業の被害の増加が予想されます。また、カラスやハクビシン、野猿による被害にも抜本的な解決策が見つからず、有害鳥獣による住民の生活へ悪影響が拡大しています。

平成18年から当町における有害鳥獣捕獲実績を見ると、平成18年度、カラス232羽、猿90匹、イノシシ0頭。平成27年度、カラス35羽、猿40匹、イノシシ108頭と、各年度にバラツキはあるものの、カラス、猿の捕獲数が激減しているのが気になりますが、その原因を把握して対策を講じておられるのでしょうか、お答えください。

また、鳥獣の捕獲や防護柵の設置等、防止策を適切に実施するための労力が必要になりますが、人口減少や高齢化する状況下にあって、人材をどのように確保し育成していくのか伺いたします。

【答弁：農林水産課長】

.....

2点目は、地域づくりであります。

最初に、ブランド戦略について伺います。

地域ブランドへの取り組みが全国各地で広がったのが、地域ブランド元年と言われる2005年、それから丸10年が過ぎました。この間各地では、地域ブランドにかかるさまざまな取り組みがなされ、その結果、多くの地域で活性化につながるようになってきました。

国は、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策として、希望を生み出す強い経済を実現するため、また子育て支援や安心につながる社会保障も含め新三本の矢の取り組みに貢献するため地方創生加速化交付金を創設、平成27年度補正予算において1,000億円を計上いたしました。

当町においては、「“いつてみたい、住みたい朝日町”ブランドづくりプロジェクト」を申請し、3月に認可を受けたわけですが、その事業内容は、“いつてみたい、住みたい朝日町”ブランド化事業、朝日町ふるさと大学運営事業、朝日町薫製生産事業、バタバタ茶・蛭谷和紙ブランド化事業、特別栽培米・有機野菜栽培事業と多岐にわたっていますが、これらの進捗状況について伺います。

次に、空き家お試し移住モデルについて伺います。

少子高齢化や転出等で人口が減少する中、空き家も年々増加する中で、情報のファイリング管理に加え、本年度からは、さらに空き家情報バンクを町のホームページに掲載され、多くの皆さんに情報発信することでき、県内外より問い合わせ等もあると思いますが、その状況をお聞かせください。

都市から地方への移住・交流は、人口減少社会における地域活性化策の柱として期待されます。朝日町に真剣に移住を考える人たちが、時間差なく生活環境、四季の気候、地域文化等を五感で感じてもらい、移住の参考にしてもらえる、宿泊体験ができるモデルハウスの必要性を問いかけていますが、一向に賛同を得られませんが、当局のお考えをお伺います。

【答弁：企画振興課長】

.....

3点目は、観光振興についてであります。

最初に、舟川桜並木周辺来訪者の受け入れ整備についてお伺いいたします。

海拔0メートルから3,000メートル級の山々が連なる北アルプス連峰の朝日岳を背景に、桜・チューリップ・菜の花の舟川べり「春の四重奏」には、年々県内外からの多くの観光客やカメラファンが訪れています。

車社会を迎え、シーズン中は自家用車や大型観光バスなどの駐車場確保に、地元の皆さんは大変苦慮されています。現在は、空き地や会社駐車場の開放に理解と協力を得て確保に努力されています。しかし、大型バス駐車場は、河川入川、県道古黒部・金山間の農道のみで、不足している状況です。

春は「春の四重奏」、夏はホタルの乱舞、秋はマンジュシャゲ、冬はイルミネーションと、今後は四季の景観を求め、舟川べりに多くのファンが訪れることと思います。観光地には、駐車場やトイレ施設がつきもので整備する必要があると考えますが、町の考えをお伺いいたします。

【答弁：町長】

次に、ヒスイ海岸への観光集客と環境整備についてお伺いいたします。

ことしのヒスイ海岸は、「親子でチャレンジ！トレジャーハンティング」、昭和女子大生の海の家、宮崎ヒスイ海岸マリンフェスタと、初めて開催されるイベントが盛りだくさんで、数十年ぶりにヒスイ海岸は多くの人たちで活気に満ちあふれ、新しい、頼もしい波が起きました。

新聞報道やテレビなどのマスコミ各社に大きく取り上げられ、朝日町の魅力や若者・地元の力を大いに情報発信することができました。また、陰のお力添いをいただいた朝日町観光協会、「ふるさと体験 in みやざき実行委員会」、企業やお店の方など、多くの方にご支援をしていただき、感謝を申し上げます。

町を代表するヒスイ海岸の観光集客拠点として、一過性で終わることなく継続して大きく育てていくことが町の発展に結びつくと思いますが、考えをお聞かせください。

また、海岸南側には高波防止の傾斜堤植栽部分、防風林がありますが、雑草の生い茂りや不要な松の枝があり、環境を損ねています。日本一美しいヒスイ海岸としての資源があります。定期的な雑草刈り、松の枝打ちが必要かと思います。あわせてお伺いいたします。

【答弁：商工観光課長】

.....

最後に、寄附金ついて、ふるさと納税についてお伺いいたします。

好きな自治体に寄附すると住民税などが軽減される「ふるさと納税」。近年ふるさと納税による寄附額は急激に増えており、平成27年度、県と15市町村に寄せられた金額は2億9,664万円と前年度の2.4倍に伸びたと報道されています。

当町においても、平成27年度、全国43県より776件・1,319万3,000円と多くのファンの皆様から寄附金をお寄せいただきました。

その応援していただく事業として、「心豊かで元気に暮らせる“まちづくり”」「未来を創る人づくりと子育て支援」「地域資源を活かした交流・移住人口の拡大」「自然と環境にやさしい“まちづくり”」「地場産業の育成・振興と特産品のPR」「歴史と文化を育む“まちづくり”」。まちづくり全般と7コースそれぞれの寄附額及び返礼品の人気をお聞かせください。また、受け入れ額と財源流失の差について、あわせてお伺いいたします。

【答弁：商工観光課長】

以上、よろしくお伺いいたします。

これで私の質問を終わります。

※【以上、加藤議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

○議長（水野仁士君）　この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約10分間とし、2時10分から再開をいたします。

（午後　2時00分）

〔休憩中〕

（午後　2時10分）

.....

○議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどのグループ22代表、加藤好進君の質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

○町長（笹原靖直君） それでは、私のほうから、グループ22代表質問であります加藤好進議員の件名3、観光振興についての要旨(1)であります舟川桜並木周辺来訪者の受け入れ整備についてお答えさせていただきます。

舟川桜並木周辺につきましては、「春の四重奏」が出現する春先を中心に、非常に多くの来訪者で賑わう景勝地となりました。朝日町総合戦略においては、5年後に年間10万人の来訪者を目指す町の一大観光地として位置づけております。

桜並木へは、ふだん公共交通手段が少ないことや、反対に国道8号や北陸自動車道朝日インターからのアクセスがよいことなど自家用車での来訪が主流となっている一方、議員ご指摘のとおり、現地には駐車場がほばない状況であります。

昨年春より、あさひまちバスの臨時便「春の四重奏」行きを運行し、自家用車での来訪を控えていただく工夫をするとともに、旧東部清掃センター跡地を駐車場として開放するなど確保に努めておりますが、駐車場不足の解消には至りませんでした。

そのような中、本年4月8日・9日の2日間だけではありましたが、舟川新町内会が中心となって臨時有料駐車場を開設されており、2日間で約1,700台の利用があったとの報告を受けております。

なお、駐車場の利用者につきましては、東は北海道、南は徳島県等、北信越を初め、関東、関西、中京圏からも多くの方々にお越しいただいております。

事前に問い合わせのあった大型バス等の駐車等につきましては、できるだけ役場やサンリーナ駐車場への誘導を行い、現地での交通渋滞の解消に努めておりましたが、来訪者数が多く、県道金山・古黒部線の路上駐車を排除するまでには至りませんでした。

これらの状況を踏まえ、今後の来訪者の安全と景観確保のためにも、桜並木周辺において新たな駐車場を整備できないか検討をしているところであります。

なお、公衆トイレにつきましては、ふだんの管理と防犯の観点から、いましばらくは、らくち〜のの屋外トイレや仮設トイレを増やすことで対応してまいりたいと考えております。私からは以上です。

【質問：件名3に戻る】

【各担当者の答弁へ移る】

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名1、安全・安心な暮らしについての要旨(1)、(2)、(3)を、大村総務政策課長。

〔総務政策課長 大村 浩君 登壇〕

○総務政策課長（大村 浩君） それでは、私のほうからは、件名1、安全・安心な暮らしについて、要旨(1)、総合防災訓練について、要旨(2)、ドローンの活用について、要旨(3)、防災士養成について一括でお答えさせていただきます。

今年度の朝日町総合防災訓練につきましては、去る8月27日、サンリーナをメイン会場として実施したところであります。今回の防災訓練は、より発生の可能性の高い大雨・土砂災害を想定した訓練とし、町民による一時避難場所への避難訓練、災害対策本部の設置とその運営訓練、避難所設営とその運営訓練、日本赤十字社朝日町支部による炊き出し訓練、また防災士会を初めとする各団体、企業による防災啓発ブースなどのメニューに加え、新たに福祉避難所開設に向けた情報連絡訓練、ドローンの飛行実演、大雨・土砂災害を想定した消防団員による水防工法演習、消防署員による救助訓練も行ったところであります。

会場にはおおよそ300名の参加者が集まり、災害発生時における手順の確認、避難訓練等により参加者がみずから取り組むメニューもあるなど、防災啓発に加え、より実践的な訓練内容になったものと考えており、来年度以降につきましても、より実践的な訓練となるよう内容の充実を図ってまいりたいと考えています。

現在、町には避難行動要支援者が550名おられます。その避難に当たっては、平成23年に避難支援プラン全体計画を策定し、避難行動要支援者に対する情報伝達手段、方法等について規定をしておりますが、支援者や避難方法を定める個別計画の策定までには至っておらず、全国的にもあまり進んでいないのが現状であります。

町としましては、各個人に対する支援者の確保等、解決すべき課題は多くありますが、ほかの先進事例などを研究しながら、今後前に進めてまいりたいと考えています。

また、よりきめ細かな地域における防災活動について定める地区防災計画につきましては、現在策定されている地区はなく、具体的な相談も、今のところ受けていない状況であります。今後地区から策定に向けた協議・相談を受けた場合には、必要に応じて助言等の支援をしてまいりたいと考えております。

次に、ドローンの活用についてであります。

今回の町総合防災訓練におきまして、新たな試みとしまして、無人航空機、いわゆるドローンの飛行実演を行ったところであります。

ドローンは、災害発生時における現場確認や被災地の状況把握に有効な手段であると言われております。その一方で、国土交通省が定めた「無人航空機の安全な飛行のためのガイドライン」に基づき、飛行の禁止区域、方法などが定められており、また操作に当たっては専門的な技術を要するほか、通常の飛行に関しては、昨年改正されました航空法により、国土交通大臣への飛行許可申請が必要となっております。そのため、容易に飛行させることは現段階では困難であり、必要な場面が生じた場合はレンタルにより対応することとしております。

また、今後の技術革新により、ドローンの低価格化、操作の簡略化が進むことも予想されることから、町といたしましては、活用のあり方等について、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、防災士についてであります。

防災士とは、議員のご指摘のとおり、自助・共助・公助を原則として、社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得した人のことを言います。

富山県では、平成24年度から防災士養成研修を実施しており、町といたしましても、この研修にかかる受講費用など資格取得にかかる費用を全額負担し、資格取得に対し支援を行っているところであります。

朝日町では、平成28年8月末現在、20名の方が防災士として認証されており、昨年度は消防団の分団長以上が資格取得にかかる知識を習得済みという取り扱いとなっていることから、8名の分団長以上の幹部職員が防災士として認証されたところであります。

今年度も、平成29年1月14日・15日の2日間、富山県主催の防災士養成研修が実施されます。広報8月号でも募集しておりましたが、引き続き9月末まで受講者を募集しておりますので、地域防災に熱意のある方の応募をお願いしたいものであります。

今後は、資格取得にかかる支援を継続して行うとともに、防災士間の横のネットワークづくりといった防災体制の強化につながる取り組みについて検討を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

【質問：件名1に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 同じく件名1、安全・安心な暮らしについての要旨(4)を、坂口農林水産課長。

〔農林水産課長 坂口弘文君 登壇〕

○農林水産課長（坂口弘文君） 私からは、件名1、安全・安心な暮らしについての要旨(4)、有害鳥獣対策についてお答えをいたします。

当町の有害鳥獣対策につきましては、平成16年6月に有害鳥獣に強いまちづくりを目的として朝日町有害鳥獣対策協議会を設立し、さらに平成26年5月には鳥獣被害対策実施隊を編成し、簡易電気柵による防御と捕獲対策との両輪で対策を行ってきたところであります。

また、新たな有害鳥獣としてニホンジカも出没しており、今年度もニホンジカの捕獲許可を出したところであります。

しかしながら、狩猟に対する魅力を感じる人が少なくなり、ハンターの減少が続いております。このため、これまで行っていた銃器によるカラス、猿捕獲に加えまして、おりを併用した捕獲を平成27年度より開始したところであります。

また、ハンターの減少を補いながら、地域が一体となって有害鳥獣に対処するために、鳥獣被害対策実施隊員の増員を目指しており、今年度は新規に6名を隊員として委嘱して、実施隊員の総数は54名となっております。

さらには、昨年度から有害鳥獣対策の専門嘱託職員を配置し対応に当たるとともに、狩猟免許の取得や銃所持許可を得て、後継者となれるよう支援しているところであります。

今後とも、有害鳥獣が町民の生活に及ぼす悪影響を防ぐため、安全・安心なまちを目指す体制づくりを推進してまいりたいと考えております。

以上です。

【質問：件名1に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名２、地域づくりについてを、米田企画振興課長。

〔企画振興課長 米田 淳君 登壇〕

○企画振興課長（米田 淳君） 私からは、件名２、地域づくりについての要旨(1)、(2)を答弁させていただきます。

最初に、要旨(1)、ブランド戦略についてであります。

平成27年度に創設された地方創生加速化交付金は、各地方自治体の地方版総合戦略に位置づけられた事業のうち、地域のしごと創生、人材の確保、若者雇用対策、賑わい創出などに効果が高いものを対象とするものであり、当町におきましても、「“いってみたい、住みたい朝日町”ブランドづくりプロジェクト」の事業を申請し、３月に事業採択・交付決定がなされました。現在、役場内にて部署を横断したプロジェクト実行委員会を立ち上げ、澤崎聡まちづくりプロデューサーのアドバイスをいただきながら、事業について協議を進めているところであります。

先ほどの代表質問の答弁と重なるところもありますが、事業の内容と進捗状況についてご説明させていただきます。

まず、薫製生産事業については、なないろKANと食彩あさひにて薫製製品づくりに取り組んでいただくことになり、近日中に薫製機器を準備し、試作品をつくっていきます。特別栽培米・有機野菜栽培事業と連携したイベントでの試食会や他の特産品とのコラボレーション、町内飲食店での提供、PRを行ってまいります。

バタバタ茶・蛭谷和紙ブランド化事業につきましては、蛭谷町内会との協議を進めており、町と地区が参画する蛭谷文化研究準備会を立ち上げ、視察研修や、ブランドのもととなる蛭谷和紙のルーツの整理から始め、作業工程の記録化、和紙を使ったパンフレットなどによる事業PRを行います。この事業の推進には、地元のご協力・ご理解が不可欠であることから、町内会側のご意見を尊重しながら、今後は拠点となる建物の検討などを進めていきます。

あさひ担い手ネットによる特別栽培米・有機野菜栽培事業については、５月６日にコシヒカリの田植え、６月４日に黒豆の植えつけを行っており、順調に生育しており、米については９月９日にいちご保育園園児の参加による刈り取りイベントを実施し、黒豆については、10月末に収穫時期を迎えることから、収穫祭の開催、他のイベントでの販売等を予定しております。６月25・26日に実施した関西方面での市場調査・視察を踏まえ、今後は販売戦略や高付加価値な商品開発、GAP認証についての勉強などを行っていきます。

“いってみたい、住みたい朝日町”ブランド化事業、朝日町ふるさと大学事業につつまし

では、現在点在している町の魅力をわかりやすくまとめ、このホームページさえ見れば朝日町のよさがわかるような情報流通の促進を図るため、町や各種団体の体験型講座や学習講座、取り組みなどの情報を先行的に発信するウェブサイトの立ち上げを検討しており、現在、掲載する内容の整理と設計を行っているところであります。

現在の加速化交付金を活用してブランド化事業の基本的な計画を実施し、平成28年度に創設された新型交付金・地方創生推進交付金では、本格的な商品開発、安定した雇用創出、地方への新しい人の流れ、町の活性化の実現を図るため、9月末までに実施計画書を国に提出し、ブランドづくりを深化させる「もっともっと“いってみたい、住みたい朝日町”ブランドづくりプロジェクト」、仕事づくりに展開する「あさひ農林水学舎事業」の事業採択を目指しております。

次に、要旨(2)、空き家お試し移住モデルについて答弁させていただきます。

当町では、平成22年度から空き家実態調査の結果に基づき、空き家所有者の意向を確認し、空き家を求める方に対して空き家の情報提供を行ってきましたが、昨年の9月から町ホームページに空き家情報バンクという形で空き家の情報を掲載し、より広く、たくさんの方々に情報を見ていただくようになりました。

現在、空き家情報バンク登録数は15件であります。所有者の方から登録したいという申し出が増えてきており、空き家対策、定住促進の観点からも、さらに登録数が増えることを期待しているところであります。

平成27年度の空き家についての問い合わせについては24件あり、そのうち県外からの問い合わせは6件でありました。

今年度につきましては、現時点で9件の問い合わせがあり、うち県外からの問い合わせは3件となっております。そのうち2件については実際に朝日町に住むことが決まっており、ふるさと回帰支援センター、空き家コンシェルジュ、不動産関係団体等との連携、そして町の子育て支援、定住サポート事業など、さまざまな施策が総合的に効果を発揮した結果であると考えております。

今年度空き家対策の新規事業として、空き家の所有者が空き家を貸し出す際に必要となったりリフォーム費用に対し支援する「空き家利活用促進対策事業補助金」の創設をいたしました。現在2件の補助申請があり、この補助制度を受けるためには、空き家情報バンクに賃貸物件として登録することが条件であることから、バンク登録の促進にも効果があらわれております。

議員ご賢察のとおり、その必要性を十分理解し、朝日町の人、気候、風習を体感できる、空き家を活用した短期間限定（6か月～1年以内）のお試し住宅を提供する「U I J ターン向け住宅促進事業」も今年度行う予定であり、さらに移住・定住促進につなげてまいりたいと考えております。

町としてお試し住宅の準備を進めておりますが、所有者も空き家を借りる方も、ともにより安心して賃貸借ができるよう、現在事業内容を詰めているところであります。

また、その住宅の選定に当たっては、公平性に鑑み、事業の趣旨を理解され応募していただいた物件から選ばせていただきたいと考えております。

以上であります。

【質問：件名2に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名3、観光振興についての要旨(2)及び件名4、寄附金についてを、住吉商工観光課長。

〔商工観光課長 住吉雅人君 登壇〕

○商工観光課長（住吉雅人君） では、私のほうからは、件名3、観光振興についての要旨(2)、ヒスイ海岸への観光集客と環境整備についてお答えをさせていただきます。

朝日町は、海拔0メートルのヒスイ海岸から3,000メートル級の朝日・白馬岳までの自然環境を有し、ヒスイのロマンに思いをはせる海、文化の香り高い里、雄大な山々など、その地形が織り成す豊かな自然と文化は、まさに町の貴重な財産であります。この貴重な財産を朝日町の観光振興に最大限に生かしていく上で、ヒスイ海岸は最も重要な観光資源の一つであるということは、かねてより申し上げているところでございます。

この高い集客力を見込めるヒスイ海岸において、ことしは、第2回富山湾岸サイクリングや、初めての試みとなる「海と日本プロジェクト in 富山実行委員会」が実施した「ヒスイ海岸トレジャーハンティング」などのイベントが開催されております。

また、これらイベントに加え、朝日町の活性化や若い世代への魅力発信を目的とした、昭和女子大学の学生による「海の家プロジェクト」や、地元の若者が主体となった「宮崎ヒスイ海岸マリンフェスタ」などの多彩なイベントが初めて開催され、県内外から訪れた大勢の方々に賑わったところでございます。

この近年に例を見ない活気のある賑わいは、ヒスイ海岸の魅力を再発信するとともに、新たなファン層の獲得につながったものと考えております。このような若者主体によるイベントについては、町としても強力に支援を行ってまいりたいと考えており、今後もイベントの継続を期待するところでございます。

また、このようなイベントの継続と発展により、ヒスイ海岸周辺には、四季を通じてさらに多くの観光客が訪れることが期待されることから、施設や設備を整えることはもちろんではありますが、周辺の環境整備も大変重要になってきていると思っております。

ご質問のありました緩傾斜堤や防風林等の環境整備につきましては、高波や保安林としての機能も有しておりますことから、維持管理等を含めまして、一帯の環境保全について、その管理者である国や県に対し要望書を提出しているところでございますので、引き続き関係機関に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

【質問：件名3に戻る】

次に、件名４、寄附金について、要旨(1)、ふるさと納税についてお答えをいたします。

「“まめなけ朝日”ふるさと寄附金」につきましては、平成20年７月から受け付けを開始しており、平成27年４月からは、新たに寄附者に対し返戻品を設けたところ、平成27年度は776件、1,319万3,000円の寄附を全国各地の多くの方々からいただいております。

また、寄附金の申し込みの際、その使い道を７項目の中から選択いただいております、平成27年度の申込書に記載してある項目順に申し上げますと、最初は、「心豊かで元気に暮らせる“まちづくり”」に91件、130万円、次に、「未来を創る人づくりと子育て支援」に69件、272万7,000円、次に、「地域資源を活かした交流・移住人口の拡大」に34件、39万円、次に、「自然と環境にやさしい“まちづくり”」に116件、146万円、「地場産業の育成・振興と特産品のPR」に70件、105万円、「歴史と文化を育む“まちづくり”」に17件、16万6,000円、「まちづくり全般」、これは用途を特定していないとするものに278件、609万円、あと、記載のないものが1件、1万円となっております。

人気の返礼品等につきましては、朝日町産コシヒカリ、あいの風10キロでございます。あと、地酒、ベニズワイガニ、天然岩ガキとサザエのセットなど、地域の特産品や季節の味覚を楽しむ物に人気が高い状況となっております。また、その支出額につきましては、439万1,912円であり、一定の経済効果があったものと考えております。

また、これら“まめなけ朝日”ふるさと寄附金の寄附額や使用集計、また返礼品の集計の実績につきましては、朝日町のホームページへ掲載したところでございます。

なお、ふるさと納税は、個人が好きな自治体に寄附をするということにより住民税などが軽減される制度であります。このふるさと納税により、朝日町民が他自治体へ寄附した額は310万5,000円であります。それにより控除された朝日町の個人住民税額、議員が言われる財源流出額は122万3,000円となっております。

ご質問の、受け入れ額と財源流出額の差ではありますが、寄附金受け入れ額1,319万3,000円、流失額122万3,000円となっておりますことから、収入が1,197万円多くなっております。

今後も、寄附者に対し魅力的な朝日町をPRできるよう返礼品の多様化を図るとともに、“まめなけ朝日”ふるさと寄附金について、インターネットの活用や県内外の開催イベントにおいてパンフレット等の配布を行うことにより、より一層のPRに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【質問：件名４に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 加藤君、ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） それでは、順を追って再質問をさせていただきたいと思います。

最初に、安心・安全な暮らしについての総合防災訓練についてお伺いいたしたいと思っています。

町のホームページを見ますと、いろんなハザードマップ、例えば洪水、津波、土砂災害ハザードマップがつくられています、1つ、ため池ハザードマップが準備中となっていますが、この計画についてお伺いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

○農林水産課長（坂口弘文君） ため池ハザードマップは、山崎地区にあります3つのため池、これに対するハザードマップをつくりました。山崎地区には、町内会を通じて、その旨紹介いたしましたし、説明いたしましたし、ホームページにつきましては、できておりますので早々に掲載をさせていただきたいと思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） 確認しますが、準備中なんだけど、もう仕上がっているということで解釈していいのですか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

○農林水産課長（坂口弘文君） はい、ハザードマップのほうは完成しております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） わかりました。

一日も早くホームページにアップをしていただければ、ありがたいと思っています。

それと、防災士についてなのですが、今、昨年度から、消防団というか、団長さんという方が取得されましたという答弁がございました。それは、私は大変喜んでいます。

それと、あと一つお願いしたいのは、学校の先生とか、あと医療現場の職員さんとかという方も私は必要と考えますが、これからも先生方は大変かと思いますが、教職員とか医療・介護の職員に防災士の資格を取ってもらうという考えがあるかないかをお聞かせください。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大村総務政策課長。

○総務政策課長（大村 浩君） 今、加藤議員のほうから、防災士の資格取得者として学校現場の方、また医療従事者というような提案をいただきました。

きょう初めて聞かせていただいた提案でありますので、検討させてもらいたいと思っています。なるべく前向きに検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） 子どもたち、それから患者さんのためにも、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それで、地域の災害に対する住民意識を向上させるにはということで前回は質問させていただきました。ちょうど朝日町には防災ハンドマップというような大変立派な物ができています。ぜひこれを活用されまして、10地区なり、もっと小分けした出前講座を考えるべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大村総務政策課長。

○総務政策課長（大村 浩君） まず1点目ですけど、マップについては、新たなそういった知見が近々県のほうから発表されますので、それを反映した物をまず新しく作りまして、各家庭のほうに配布したいと思っております。それを新たにまたつくります。

それともう一つ、出前講座については、確かに最近、要望がだんだん少なくなっているような現状であります。そういった意味で、内容をもうちょっと充実しながら、ぜひ各地域に取り組んでいただき、各地域の住民の皆さんの意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） じゃ、よろしくお願いいたします。

あと、災害時の要支援者、今名簿で550名登録されているというお話がございました。今、この550名の要支援者名簿は、どなたがお持ちなのか、また変更時点は、いつの時期にされているのか、お伺いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大村総務政策課長。

○総務政策課長（大村 浩君） そういった名簿については、現在、災害時安否確認名簿という形で各町内の責任のある方に持っていていただいております。

以上であります。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） なぜ聞いたかといいますと、毎回、社会福祉協議会の民生児童委員の方々も、ぜひこのような情報をいただきたいと。なぜならば地元に、必ず近くに民生児童委員の方がおられますということで、今、大村さんが言われましたが、特に個人情報等が引っかかってきますが、ぜひこれも社会福祉協議会とまた相談されまして、どこまで情報を共有されるのか一度検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大村総務政策課長。

○総務政策課長（大村 浩君） いわゆる要支援者、個別計画、先ほど質問にありましたように、そういった名簿の取り扱いが一つの課題であります。そういった意味では、個人情報の観点、それも当然ありますし、そういったところについては、町の健康課を通じて社会福祉協議会とこれから調整をしてみたいと思っています。

ご質問はなかったのですが、この個別計画をつくる際の大きな課題はもう一つあります。何かといいますと、実際にそういった支援者、支援を要する方々を支援する方々、その確保が一番難しいのかと思っております。

各町内では民生委員という方が当然おられますけれども、かなり実際の負担感がありまして、かつ、こういった負担感とかいろいろなことがありますので、そういった課題等もありますので、議員がご指摘の名簿取り扱いの課題、そういった支援者の確保、このへんが大きな課題ですが、少しずつこの課題を克服しながら、少しでも安全対策を進めてまいりたいと考えています。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） あと、皆様もご存じだと思いますが、岩手県のグループホーム「楽ん楽ん」というところで非常に多くの方が亡くなりました。これは、民間といえば民間なの

ですけれども、当日の宿直が施設長の女性の方1名ということで時間帯も悪かったと思いますが、特にまた心配されるのは、朝日町でもあります特養施設等ございます。

これは民間のあれだと思いますが、また行政のほうもぜひ力を入れていただきまして、協力を得るにはやっぱり地元の皆さんの力が必要だと思いますので、そのへんも前向きに考えていただきたいと思います。お考えをお聞かせください。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大村総務政策課長。

○総務政策課長（大村 浩君） 議員おっしゃるとおり、今回の北海道の災害といいますか、私自身も心を痛めております。そういったことを教訓としまして、朝日町はそういったことがないように、前向きに進めてまいりたいと考えております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） よろしく願いいたします。

あと一点なのですが、地区防災計画なのですが、これは東日本大震災のときに自助、共助がうまくかみ合わないということで、大規模災害の対策がうまくいくようにということで国が定められた計画なのですけれども、施行されたのが、ことしの4月1日ということもありまして、日にちも浅いと思います。

先ほどの答弁で、まだどこもできていないということでございましたが、ぜひ町内の皆様方とご協力されまして、一日でも早くまたそういうような地区防災計画をつくっていただければありがたいかなと思っていますが、いかがですか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大村総務政策課長。

○総務政策課長（大村 浩君） そのように進めてまいりたいと思っています。

先ほど答弁のほうで答えましたが、今おっしゃった地区防災計画については、基本的には災害の場合に使います、いわゆる公助、共助、自助と書いてありますけれども、私は共助の部分だと思っています。そういう意味からすると、基本的には地区が主体的に、こういった計画をつくりたいからというようなことをまず意識づけをした上で町のほうに相談を受けて、そういった計画については、町は当然支援すると。先ほどの要支援者の個別計画については、これは先ほど言いましたように、町と社会福祉協議会になるかと思いますが、そういったところとのタイアップになりますけれども、そのへんの使い分けですけれども、地区防

災計画については、基本的には地区の場合だったら、その機運をまず高めてもらうということとをお願いをしたいと思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） わかりました。

じゃ、町のほうも機運を高めるような努力をしていただきたいと私は思っています。お任せだけではだめだと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、有害鳥獣なのですけれども、坂口課長に答弁いただきました。

一つ数字的に先ほど言いました、平成18年度はカラスが232羽とれて、27年度はカラスが35羽と激減しているのですが、カラスがそのように減っていますが、年々、年々増えている状況にあります。

それで、私、素人ながらお聞きするのですが、カラスの一番有効な捕獲方法って何ですか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

○農林水産課長（坂口弘文君） 有効な捕獲方法が見つければ、それに対応したいと思っています。

実は、なかなかそれが難しいところであります。平成18年の例を今お示しになりましたが、16年から18年にかけて、徹底的にカラスを駆除いたしました。3年間で約1,000羽捕獲しましたが、実は広域的に移動するカラスにつきましては、なかなか効果が見受けられなかったというのが難点でございます。

今、富山市やお隣の入善町も、おりによる捕獲を行っておられます。朝日町としても、先ほどの答弁にも言いましたが、昨年からおりを設置しておりまして、これを増やしていきたいというふうに考えておるのですが、敵もさる者でありまして、なかなか効果が今出ていないような状況であります。

ご質問の答弁になっているかどうか非常にあれなのですが、カラスは非常に難しいというふうに考えております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） それでは、朝日町はどこでおりを何基しかけられたのですか。

○議長（水野仁士君） 坂口農林水産課長。

○農林水産課長（坂口弘文君） 現在は、小川と舟川の合流地点にあります三角地点、旧の焼却場跡地といいたいでしょうか、そのそばに1基設置しております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） 1基ですね。1基で、捕獲数はわかりますか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

○農林水産課長（坂口弘文君） 今のところ、1羽です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） 1羽といえば、あまり効果がないのですが、カラスもやっぱり利口なので、学習する動物なので、人間も負けずに、ずっとそこに設置しておくのじゃなくて、例えば、場所を変えたりとか、おりの形を変えてカラスが入りやすいような形に改良するかという必要もあると思うのですが、課長のお考えはいかがですか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

○農林水産課長（坂口弘文君） もちろん工夫を重ねる必要があると思います。ことしのカラスは、おりに入っただのに脱走するやつもいまして、カラスも学習しているところでありますので、負けずに勉強していきたいと思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） じゃ、負けずに勉強してください。知恵比べになります。

それと、先ほどお話がありました朝日町のほうですけれども、有害鳥獣対策協議会、それから地区対策協議会が設立されていたというお話がございました。それで、朝日町にも猟友会があるのですけれども、この猟友会はどこのほうに属されるのか教えてください。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

○農林水産課長（坂口弘文君） 朝日町猟友会がどこに属するかというご質問でございますが、朝日町猟友会は、朝日町猟友会として独立した団体でございます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） わかりました。

有害鳥獣対策協議会、それから地区対策協議会、さらには朝日町猟友会、この3つのトライアングルをまとめていくのは、かなめは町当局が持っていると思いますので、ぜひ今後もしっかりと連携をとっていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

○農林水産課長（坂口弘文君） もちろん力をおかりしなければならないというふうに考えております。

これまでも朝日町と猟友会という形で有害鳥獣には当たってまいりましたけれども、先ほどの答弁にも申し上げましたハンターの数がそもそも減ってきているというところから、実施隊を新たに編成し、ハンター以外の方々にもお手伝いをいただいているというのが実情でございます。

今後もハンターがなかなか増えないということであれば、さらに実施隊員を募りまして、対策を強化していかなければならないというふうに考えているところであります。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） ハンターが少なくなってきたということは、パトロール回数も減ってきたということで理解していいのですか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

○農林水産課長（坂口弘文君） パトロールというのも、定義とすればなかなか難しい定義であります。例えば、おりを設置した場合には、ほとんど毎日見に行かなきゃいけないので、それもパトロールとすればパトロールであります。ハンターの数が減ったからパトロールが減ったというのも、ハンターが行うパトロールは確かに減っているというふうには言えると思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） なぜ聞いたかといいますと、やっぱりハンターがパトロールされるこ

とによって、特にカラス等は銃を撃つと火薬のにおいを大変嫌うということで、それも効果があるんだよとお話を聞いていますので、そのハンターが少なくなっているわけですが、カラスの駆除には少しの効果が私はあるのかなと思っていますので、ぜひハンターの育成にもつなげていただければ大変ありがたいかなと思っていますので、よろしくお願いします。

さらに、先日、富山県ではツキノワグマ出没注意情報が出されました。朝日町にとってはあまり被害がなければいいのですが、山のドングリが少ないということで、里山におりてくる可能性が高いということになっていますので、このようなときにはやはり猟友会、ハンターさんの力がぜひ必要かなと思っています。さらには、おりの設置もわなもいいと思いますが、ぜひこのへんを連携していただきまして、住民の安心・安全を守っていただきましよう、よろしくお願いします。

続きまして、米田課長にお伺いいたします。

先ほど、ブランド化につきまして、1件だけは聞きました。バタバタ茶につきましては、建物を考えているんだよと答弁がございました。建物の検討中と。バタバタ茶の建物。これについては、蛭谷地区にある古民家を利用されるのか、いや全然また新しい物を建てるんだよということがあるのですけれども、どちらのほうを考えておられますか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） そうしましたら、今の議員さんのご質問にお答えします。

バタバタ茶の建物を新たに建てると言われましたが、実際は蛭谷和紙の伝承のための古民家等々、空き家を調査するということなので、バタバタ茶につきましては、今、蛭谷地区に伝承館がございますので、そこでそのまま継続して行っていくということでございます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） わかりました。

ぜひ地元雇用に結びつけばいいと思います。

そして、さらにいろんな格好でこれから商品開発がされていくわけなのですけれども、開発していく中で、やっぱり販売ルートを確保していくのが大事かと思います。それにつきまして、J Aみな穂なり、地元のお店さんなり、ひいては民間の大阪屋さん等もございますが、そのへんの考えについてお聞かせください。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

米田企画振興課長。

○企画振興課長（米田 淳君） そのように考えていきたいと思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） よろしく願いいたします。

続きまして、先ほど町長から、舟川べりの駐車場、トイレ等、答弁がございました。駐車場については、前向きに考えていきたいという答弁がございました。

ぜひ、近くには農道もたくさん、古黒部、金山の県道につながっています。ぜひそのへんもまた地元の方とよく相談されまして、一日も早く駐車場を確保していただければ大変ありがたいと、このように思っていますので、よろしく願いいたします。

それで、ヒスイ海岸ですけれども、ことしは大変大勢の方で賑わっていただきました。その中でも特に昭和女子大生の皆さんは、朝日町に訪れて以来、2月、3月といろんなことを企画されて、実際に実行していただきました。また、聞いてみますと、昭和女子大の理事長さんは坂東眞理子さんということで、大変富山県にゆかりのある方でございます。

町長にお願いなのですが、これをきっかけに、将来的にも昭和女子大と何らかの意味でつながっていききたいためにも、ぜひ町長、一遍理事長の坂東さんと会って、細かいことじゃないのですが、いろいろな表敬訪問をしていただいて、今後の朝日町についてお話をしていただければいいのかなと私は思っています。

なぜかといいますと、立山町もやっています。最近では、滑川市も東京家政学院大とやっていますので、ぜひ若い力を朝日町にいただきたいという意味で答弁をお願いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 今ほどありました昭和女子大の件であります。今回、2週にわたる6日間、本当に多くの方々、私も現場に何日か行かせていただきましたが、町内外から、県外からおいでになったということ、そしてまたPR効果もあって、じゃ行ってみようかということで非常に効果があったように思っています。これを一過性にするのではなく、若い力をかりながらという思いはあります。

この後に、昭和女子大の生徒を通じながら、関係者を通じながら、加藤議員が言われたとおり富山県立山町出身であります坂東理事長とも、実は予定等々で何とかまた一度会談でき

ないかと要請をしました。しかしながら、16日はあいているんだけど、私のところの本会議でありますし、16日以降は海外へ行かれるということで理事長とは会えないのです。ただ、17日に昭和女子大のほうで、今回の海のプロジェクトの発表会が行われるということでありました。

そういった中で、最終的には私と担当課が行くことにしました。というのは、学長が会談に応じてくれるということでありますので、来年以降というか、これからも、また昭和女子大と町とが友好な関係で町の魅力、あるいは活性化の一翼を担っていただきたいという思いで、17日、とんぼ返りではありますが、発表会、あわせて学長と担当の先生とも会えるということでありますので、会談をさせていただきながら今後の町にとってプラスになるような形で話を進めてまいりたいというふうに思っています。

また、いずれチャンスがあれば坂東理事長とも会って、いろいろとご尽力・協力を仰ぎたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） ぜひよろしく願いたいと思います。

現在は、ある程度、学生と朝日町のつながりだけなので、弱いものがありますので、盤石にするためにも、ぜひまた先生方と会談を持っていただきたいと、このように思っております。よろしく願います。

あと、今、風光明媚なヒスイ海岸ではございますが、先日来新聞を賑わせています「スーパーライトレール」の構想なのですが、いつの間にか、宙に浮いたような状態にはなっています。私は非常に期待をしておったわけなのですけれども、なかなかうまくいかないという状況で今お話を聞いております。

今の状況を聞かせていただけますなら、お聞かせ願えますでしょうか。なければ、できないで結構です。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） ご質問の、ヒスイ海岸におけるライトレールの件でございますが、中川先生からは、とりあえずは、そこではやらないという話だけは聞いております。あと、どうするかというのは、今後の話かと思っております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） ありがとうございます。

それで、私たち、先般7月に自民クラブの会派で視察研修に行っていました。北海道から秋田のほうまで渡ってきたわけなのですが、その途中経過で、秋田県の小坂鉄道レールパークを視察してきました。これは、以前、小坂鉱山の鉱石等を搬入していた線路でございますが、今廃線となって民営化になっている線路なのですけれども、駅構内の奥まで、600メートルの線路が数本あります。その数本のレールを利用して、ディーゼル機関車や観光トロッコ、レールバイク、さらには皆さんご存じのブルートレインのあけぼの号が、町で買われまして、宿泊施設となっています。

こうした発想も、大変地域の活性化に結びつけているということもあります。また、中川先生、町の考えも踏まえて、レール等資材がありますので、ぜひ有効活用していただきたいと思っていますが、そのへん、いかがですか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） ライトレールに関して、先般も再生会議のときに中川先生がおいでになっておりまして、いろいろ話をさせていただきました。最初に出た宮崎地区に関しては、当然地元の賛同が要るだろうということ、あわせて議員の中からも、非公式ではありますが、いろいろなご提言を受けております。別にそこではなくても、朝日町でも十二分に活用できるんじゃないかと。せっかく京都大学の中川先生が絡んで安価な形でレール等々を用意されましたものですから、早急に返すのではなく、朝日町にも、違う場所でも、いろんなやり方も、いろんな考え方ができるのではないかとことを申しておりますので、中川先生も宮崎に固守せずに、また全体的なことも踏まえて検討してまいりたいという言葉をいただいております。

今、加藤議員からもいろいろ提案があったとおり、有効活用してまいりたいというふうに思っておりますので、いずれにしろ、どこの場所であるということになったときも、当然地区の皆様方や議会の皆様方にもまた了解も得なければなりません、現段階ではそのような状況でおりますので、一時白紙という捉え方ではないかなというのが、現状はそうだというふうに思っています。

有効活用に向けて、町もまた連携をしながら取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） 町長、またよろしくお願いいたします。

昨日の新聞にも、富山の猪谷駅でレールマウンテンバイクということも報道されました。ぜひ新しい発想で、地域の起爆剤となるような観光資源に使っていただければ大変ありがたいかと思っていますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、ふるさと納税についてお伺いいたします。

本年度現在、8月時点と、対前年度の納付額って、どれくらいわかりますでしょうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） まず、今年4月から、今現在集計しているのは7月末までですか、その分についてお答えをさせていただきます。

まず、4月から6月分までは98件、131万円。7月分につきましては284件、327万円でございます。合わせまして、458万円ですか。7月末までは、そのような状況になっております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） ありがとうございます。

あと、今年度から、ふるさと納税申し込み方法が民間のレッドホースコーポレーション株式会社に業務委託されたということをお聞きしていますが、どのような経緯で民間の会社のほうに、これ、変わられたのかなという経緯、あと、そのときに発生します事務手数料はどれぐらいのマージンがかかるのか、わかれば教えてください。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） そのレッドホースに対しまして委託契約を結んでおりまして、その利点としましては、やっぱりレッドホースが持つホームページですね。その力が大きいものですから、それを利用させていただくということで委託にさせていただいております。

また、委託料につきましては、寄附に対する12%のお金で委託契約を結ばせていただいております。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） わかりました。

従来は町当局で多分やっておられたと思うのですが、これだけ金額が増えてくると事務処理も煩雑になってくるのかなと思って、私は多分民間に委託されたかなと思っています。

できるのであれば、もっと多額の交付金額が集まれば、これ専用の地元の臨時職員を雇っても雇用の創出になるのかなと思っていましたけど、中間段階でございますが、それもやむを得ずかなと思っています。

そこで心配されるのが、従来どおり商品の発注依頼というか、町とレッドホースの連絡って、うまくいっていますか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） ホームページからそういう注文が来ると、そのままレッドホースへ行っております。ただ、季節の、カキとかサザエ等々がなくなれば、やはり町のほうには連絡が来ます。当然、それはレッドホース側にも行くということになっています。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） じゃ、製品ルートについては、今のところ問題がないということで、解釈でよろしいですね。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） 今のところ、支障があるということは聞いておりません。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） 27年度の寄附状況もホームページに載せられると、先ほど住吉課長の答弁でございました。

ぜひ今年度も多く朝日町のファンになっていただくようホームページ等でまたお知らせを願いたいと思っていますし、寄附金を有効に活用して朝日町のまちづくりに努めていただければ大変ありがたいかなと思っています。

これで私の質問を終わります。

○議長（水野仁士君） どうもご苦労さまでした。

以上で代表質問を終了いたします。

[【大井議員の質問へ移る】](#)

.....

○議長（水野仁士君） それでは、この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約10分間とし、
3時25分から再開をいたします。

（午後 3時16分）

〔休憩中〕

（午後 3時25分）

.....

○議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、町政に対する一般質問を行います。

最初に、大井光男君。

〔5番 大井光男君 登壇〕

○5番（大井光男君） 本日は、私は最終の質問者となりました。長時間にわたり傍聴いただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、5番の大井光男であります。平成28年度第5回朝日町議会定例会において、議長の発言の許しを得ましたので、3件・7要旨について質問をさせていただきます。

質問に入る前に、毎日のように、次から次へと政務活動費の不正取得が報道されております。議員一人一人の活動が行政の向上につながることを期待して取り入れられた活動費です。全て原資は税金であります。税金の不正取得は、許されることではありません。何のために議員になったのか、議員としての資格がないと言わざるを得ません。今後朝日町においても、収支報告等の公開など議論が必要かと思えます。

そして、最近の注目の話題といえば、ブラジルにおいてリオ・オリンピックが8月に開催されました。多くの日本人のメダリストが誕生し、富山県出身の2名の選手が金メダルに輝いておる大会でありました。特に今回は、最後の最後まで諦めない精神力と、全力を出し切る、勝ち取る選手の姿を目の当たりして、勇気と感動を私たちに与えていただきました。

何よりもその功績は選手を支える、その選手に合った体調管理など、裏方であるスタッフの皆さんの日ごろの努力とオールジャパンのチームワークがあってこそ成し遂げられたものだと思っております。町としても、今大会のように粘り強く、そして勇気を持って何事にも立ち向かい、オール朝日で朝日町のために施策を行っていききたいものであります。

笹原町政が企業誘致活動を積極的に行われました。9月1日には、ベンチャー企業「アムノス」が朝日町に誕生を見ております。町民にとりましては、久々のビッグニュースとなりました。今後の雇用と税収を期待するものであります。

一方では、債務超過に陥った小川温泉が経営譲渡されましたことは、町民にとりましては昔から親しんできた温泉であり、まことに残念な結果になりました。その後、事後処理会社として分離した会社であります新川総合開発株式会社が負債額23億で、8月5日に破産開始決定を受け、倒産したと報道されました。

議員として公益性、そして町民の利益を守ることが使命であります。皆様に対しての説明責任や今後の経過を注視し、報告していきたいと思っております。

それでは、質問に入ります。

件名 1、町の課題である人口減に対する施策の成果と今後について。

要旨 (1)、笹原町政の 2 カ年の施策の成果について。

多種多様な子育て支援を行いながら、県下一から日本一の子育て応援の町を目指しておられますが、現在は他市町村も大なり小なりの、同じような施策が行われております。短期間では成果の出ない事案と承知しておりますが、子育て支援の成果として、就任から今日までの出生数・転出者数・定住者数の 3 点について、どのように変化し、どのような結果になっているのか、お伺いをいたします。

【答弁：住民・子ども課長】

要旨 (2)、今後の人口減及び人口動態を踏まえて、まちづくりをどのように考えているのか。

去年の人口の減少率は県下一の 2.1%であります。9 月 1 日現在、1 万 2,573 名になりました。減少はとどまる兆しさ見えません。子どもの出生者数は、ここ数年、50 名から 60 名となっている現状です。高齢化率に至っては、県下一の 40.8%になりました。

そこで、今後予測される人口動態を踏まえた上で、都市計画、各施設のあり方を検討されていると思いますが、どのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

また、現状を踏まえて、将来、どのような町を思い浮かべて施策に取り組まれているのかお伺いをいたします。

【答弁：企画振興課長】

.....

件名 2、地域活性化の取り組みについて。

要旨(1)、農林水産業の担い手の育成の現状について。

農林水産業における地域の担い手不足は、叫ばれて十数年たちました。朝日町において、就業者の多くは高齢化し、後継者の担い手不足が深刻な問題です。少子高齢化による人材不足はもちろんですが、担い手不足は技術の伝授がされないという深刻な問題となり、地域の1次産業の崩壊にもつながりかねません。

そこで、町として、農・林・水産業の担い手の現状と今後の育成についてお伺いをいたします。

要旨(2)、あさひ農林水学舎事業について。

今年度は農業の若手によるあさひ担い手ネットを設立し、さまざまな活動を行い、5月には特裁米を植えつけ、あす9日9時に実りを刈り取ります。減農薬・有機で栽培されたお米は、反当たりの収益や安心・安全な米がどう評価されるのか楽しみとなっております。

また、ことしから農業においては、4人の地域おこし協力隊が今後数年間活動し、この夏にはインターンシップの大学生が農家宿泊し、実習と研修が行われ、地域の活性化につながっています。

今後、安定した所得を得るには、米のブランド化や特産品の開発・販売等の多くの課題があります。今回提案にありましたあさひ農林水学舎はどのような構想で行い、いつ事業を開始するのかお伺いをいたします。

【答弁：農林水産課長】

.....

件名 3、企業誘致の経過と今後について。

要旨(1)、ポエック社の施工計画と事業体制について。

今議会の議案第61号、一般会計補正予算（第5号）において、草野地内工業団地整備事業で総額約3億4,200万円が上程されました。造成工事（約2万7,000平米）、それに伴う道路整備工事（延長255メートル、幅員9メートル）をいつごろ着工し、完成するのか。

飲料水製造の会社であります、事業の開始はいつごろで、雇用者は何人かお伺いをいたします。

また、企業誘致においては、町としての負担は発生するのか、あわせてお伺いをいたします。

要旨(2)、新会社「アムノス」の規模、今後の生産体制について。

9月1日に、朝日町と合同の記者会見と地鎮祭が行われました。建設される建築規模、今後の生産体制はどのようなになるのか、また雇用者数は何人かお伺いをいたします。

要旨(3)、工業団地の、あいの風とやま鉄道の山側の用地確保について。

工業団地に隣接する土地について、当初購入したい意向で交渉されましたが、その後、鉄道海側、草野地内の土地を交渉、そして購入し、造成工事が今されようとしています。

これから、当初用地交渉された土地の用地確保に向けて、どのようにされるのかお伺いをいたします。

【答弁：商工観光課長】

以上で質問を終わります。

よろしくお願いいたします。

.....

○議長（水野仁士君） ただいまの大井光男君の質問に対する答弁を求めます。

最初に、件名1、町の課題の人口減に対する施策と成果と今後についての要旨(1)を、清水住民・子ども課長。

〔住民・子ども課長 清水明夫君 登壇〕

○住民・子ども課長（清水明夫君） それでは、一般質問、大井光男議員の件名1、町の課題の人口減に対する施策と成果と今後についての要旨(1)、笹原町政の2カ年の施策と成果についてお答えをいたします。

笹原町長が「富山県下一の子育て支援」を掲げて平成26年6月に就任して以来、さまざまな子育て支援策に取り組んでまいりました。保育料については、平成26年度中に6月から3月分までの保育料が実質第2子半額、第3子以降無料化となるよう補助金を支給し、平成27年度からは保育料において県内初となる第2子半額、第3子以降無料化を反映いたしました。

子ども医療費助成については、平成27年度から小・中学生の医療費助成を全額助成にし、さらに平成28年度からは助成の対象年齢を県内で唯一、高校生世代までといたしました。

また、かねてから懸案でありました病児・病後児保育については、平成27年5月15日にあさひ総合病院医師公舎の一室にて開設し、土日・祝日、年末年始を除き開所したところがあります。平成27年度の実績といたしましては、登録者数129人、延べ利用者数179人で、99日間の利用があり、利用された保護者からは、「仕事を休まなくてよくなり、助かる」「あさひ総合病院で受診して、すぐそばにあるから便利」などといった好評をいただいております。

また、母子保健分野では、インフルエンザ予防接種の助成対象を平成27年度には中学生までに、平成28年度からは高校生までに拡大したほか、不妊治療・不育治療におきまして、全国でもトップレベルの助成を行い、子育て支援・少子化対策に取り組んでおります。

子育て支援の成果としての出生者数・転出者数・転入者数の動向についてであります、平成26年度と平成27年度を比較しますと、出生者数が1名増、転出者数は増減なし、転入者数については11人増という状況であります。

これまでの子育て支援策が一朝一夕に効果をもたらすものではありませんが、まずは町民の方に実感していただいているものと思っておりますし、これからの成果に期待をしているところであります。

また、定住者に関しましては、近年町が関与した例では、ことし2月に大阪から親子6人で笹川に移住された世帯、先月末に神奈川から蛭谷に親子3人で移住された世帯がいらっしゃいます。このほか、定住にもつながり得る地域おこし協力隊として5人の方が朝日町でご

活躍をいただいております。

笹川に移住された方につきましては、大阪のふるさと回帰支援センターで朝日町をお知りになり、昨年の春に来町された際に、役場にて町の子育て支援策などの説明を受け、笹川を見学された後、最終的に複数の選択肢の中から朝日町を選んでいただきました。

また、蛭谷に移住された方は、町のホームページの空き家バンクを見られて、お問い合わせをいただきました。東京のふるさと回帰支援センターでの朝日町の情報入手をお勧めしたところ、子育て支援策の充実などに好感をお持ちいただいたことから、空き家コンシェルジュとも連携をとりながら、現地視察の上、移住をお決めになったところであります。

これらの例については、定住・移住対策としてのふるさと回帰支援センターを中心とした町の情報発信の強化、空き家バンク、空き家利活用促進対策事業などの空き家対策、各種子育て支援策、定住サポート事業の充実などがトータルなものとして実を結びつつあるのではないかと推察をしているところでございます。

このように、人口減少対策はさまざまな分野の施策や取り組みが連携し、絡み合うことで大きな効果をもたらしますことから、これらの分野以外でも、教育環境の充実、企業誘致や既存企業の支援、宅地造成などの居住環境の整備、非婚化・晩婚化対策の推進など、今後とも第5次朝日町総合計画の将来像「夢と希望が持てるまちづくり 朝日町」「子育て応援日本一のまち」の実現に向けて、オール朝日町の体制で取り組んでまいりたいと考えています。

以上であります。

【質問：件名1に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 次に、同じく件名1、町の課題の人口減に対する施策と成果と今後についての要旨(2)を、米田企画振興課長。

〔企画振興課長 米田 淳君 登壇〕

○企画振興課長（米田 淳君） 件名1、町の課題の人口減に対する施策と成果と今後について、要旨(2)、今後の人口減及び人口動態を踏まえてのまちづくりについて答弁させていただきます。

朝日町が時代の変化や課題を適切かつ速やかに捉え、町の発展を図るためには、これまで以上に総合的・計画的かつ戦略的にまちづくりを進めていくことが必要であります。

このような中、町では、各部署所管の既存公共施設の現状と課題を把握し、公共施設の今後のあり方を総合的・全庁的に検討するため、公共施設のあり方検討委員会を組織し、協議を行っております。

平成28年度は、昨年9月に議員各位も視察された公共施設のほか、旧下澤産業跡地、武道館、なないろKAN、まいぶんKAN、あさひ総合病院の病棟再編など、主要施設及びエリアにおいて、適正な規模を初め、施設の集約の可否、利用できるエリア形態、費用対効果、今後の活用策など、そのあり方について協議を進めております。これらの公共施設及びエリアに係る方針や整備案などにつきましては、改めて議員各位にご説明し、建設的なご意見やご提案をいただきたいと考えております。

このほか、町では、現在、平柳地区から土地区画整理事業への実施要望を受け、町の都市計画の一つとして、国道8号から泊駅南側に向かう都市計画道路やあいの風とやま鉄道の泊駅南口の開発を検討しており、地元の意向が反映される組合施行による事業計画として、関係諸団体と協議をしているところであります。

また、どのような町を思い浮かべて施策に取り組んでいるのかについてのご質問ですが、朝日町では、町のあるべき姿と進むべき方向の基本的な指針として、「夢と希望が持てるまちづくり 朝日町」を将来像に掲げ、「子育て応援日本一のまち」「生涯健康で活躍できるまち」「移住・定住・交流で賑わうまち」を基本テーマとした第5次朝日町総合計画を平成28年度よりスタートさせました。

町といたしましては、この将来像とテーマの実現を目指し、諸施策及び事業を、時機を失することなく遂行していく所存であります。

議員ご指摘のとおり、出生数の問題や高い高齢化率の状況はありますが、朝日町には、すばらしい自然や景観、人と人とのきずなや人情など、町内外に広く誇れるものが数多くあり

ます。

このようなことを踏まえ、この町がいかに関魅力的で将来性があるか、町の強みをどう打ち出していくかなど、前向きな議論を進めていく必要があります。そして、町民一人一人がこの朝日町に誇りと関心を持ち、オール朝日町の気構えでまちづくりに携わることが何よりも重要なことと考えております。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名２、地域活性化への取り組みについてを、坂口農林水産課長。

〔農林水産課長 坂口弘文君 登壇〕

○農林水産課長（坂口弘文君） 一般質問、大井光男議員の件名２、地域活性化への取り組みについての要旨(1)、農林水産業の担い手の現状と育成について、要旨(2)、あさひ農林水学舎事業についてお答えをいたします。

農業・林業・水産業の地域の担い手の現状につきましては、全ての業種において、後継者の確保が当町における重要な課題の一つと考えております。このことから、朝日町総合戦略や第５次朝日町総合計画に基づき、今年度より事業を進めているところであります。

農業では、本年４月より農業関係の４名の地域おこし協力隊員を委嘱し、各隊員とも当町の生活にも慣れ、地区行事への参加など地域へ溶け込んできており、委嘱期間満了後、一人でも多くの隊員に定住、就農していただくことを期待しているところであります。

本年３月に設立された若手農業者・漁業者で組織する「あさひ担い手ネット」では、特別栽培米・有機野菜栽培事業を行っており、６月には黒豆の植えつけイベントと関西方面への市場調査を行っております。

今後は、収穫した特別栽培米を使用したイベント等も考えており、若手農家の機運も高まっているところであります。

そのほか、先月には農業インターンシップを開催し、農業体験、なないろ朝市での販売体験、食彩あさひでの６次産業体験を行ったところであります。

今後、県や地区自治振興会等と協議・連携しながら、現在行っている事業を継続し、一人でも多くの後継者や担い手が増えるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、林業ですが、林業の現場では、戦後造林した人工林が本格的な利用期を迎え、植え、育て、使い、また植えるといった一連のサイクルが、長期にわたって安定的に実施されていくことが求められております。

当町では、新川管内の各市町、新川森林組合や県とも協力しながら、林業に従事される方の、年間を通じた働く場所の確保の観点から、昨年より、とやま型冬期林業チャレンジ支援事業への助成を行いました。

今後とも県、新川森林組合と連携、情報共有を図りながら、後継者の育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、水産業ですが、水産業においても漁業者の高齢化により、後継者不足が大きな問題

となっております。

当町では、平成29年度から従事していただける水産業の地域おこし協力隊員を6月20日から募集いたしました。しかしながら、関心を示す問い合わせがあったものの、応募には至っておらず、引き続き募集を行ってまいりたいと考えております。

要旨(2)の農林水学舎事業については、町内外からの就業希望者の研修施設を整備し、農林水産業の担い手を育成して、後継者不足の解消を目指してまいりたいと考えております。あわせて、農林水学舎での研修時に栽培した、形の悪い野菜などの規格外品を加工する施設も整備し、6次産業化につなげてまいりたいと考えております。

今議会には、その運営等を先進地で研修するための補正予算を上程しております。

施設の規模や運営は今後の検討課題ですが、できるだけ早く設置する準備を進め、インターンシップの受け入れや農業体験、農業の地域おこし協力隊員の宿泊施設など幅広く使用できるよう検討してまいりたいと考えております。

以上です。

【質問：件名2に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名3、企業誘致の経過と今後についてを、住吉商工観光課長。

〔商工観光課長 住吉雅人君 登壇〕

○商工観光課長（住吉雅人君） では、私のほうからは、件名3、企業誘致の経過と今後についての要旨(1)、ポエック社の造成等の施工計画と事業体制について、要旨(2)、新会社「アムノス」の規模、今後の生産体制について、要旨(3)、工業団地の、あいの風とやま鉄道の山側の用地確保の現状について、あわせてお答えをいたします。

さきの全員協議会でご説明申し上げましたとおり、今9月議会定例会におきまして、草野地内における工場用地造成工事に係る補正予算を上程させていただいております。

造成面積は約2万7,100平方メートルであり、その造成費は2億2,200万円となっております。また、隣接する町道草野鉄工団地線のつけかえ及び拡幅工事もあわせて行うこととしており、その工事費には4,500万円を見込んでおります。

契約につきましては、今議会での議決をいただいた後、発注事務を進めてまいる所存であります。また、入札後の仮契約を行い、本契約締結のための臨時議会の開催をお願いしたいと考えております。

なお、11月中には町として造成工事に着手したいという考えを持っておりまして、工期は来年6月末の完成を予定しております。

道路工事につきましては、発注後に造成工事との兼ね合いもあることから、調整を図っていくということが必要でなかろうかと考えております。

なお、造成工事完了後は、既に議員各位にご報告申し上げておりますとおり、広島県福山市に本社を構えるポエック株式会社に造成用地を売却することとしております。

ご質問の町の負担についてであります。町道のつけかえ及び拡幅工事を町が整備、負担することとしております。また、造成された工場用地につきましては、これまでの工場誘致に係る交渉過程の中で、現在も会社側と協議を進めてきているという状況でございます。

引き渡し後の計画につきましては、あくまで会社側が主体となりますが、順調にいけば、平成30年度の後半から31年度にかけて操業がなされる予定と聞いております。

また、雇用につきましては、当初は30名程度を予定しているということでございます。その後、数期に分けて順次工場が建設されてまいります。工場が建設されれば、生産ラインの増設もあります。それとともに、雇用も拡大する計画と伺っております。

次に、要旨(2)の新会社「アムノス」に関するご質問についてお答えをいたします。

アムノスは、ヒトの胎児を包む羊膜を乾燥させて、再生医療向けの製品を開発した会社で

ございます。生産工場を朝日町草野地内に建設いたしますことは、去る9月1日に、議員各位にも出席をいただき、記者会見により発表されたとおりでございます。また、各メディアにより報道もなされております。

記者会見に先立ちまして、富山県知事への表敬訪問も行っておりまして、その席上で石井知事のほうから、「県としても支援を続け、事業を成功させて、地方創生のモデルケースにしたい」との発言をされております。朝日町の将来に大きな希望をもたらす第一歩となったことは間違いないと思っております。

建設される工場につきましては、鉄筋コンクリート2階建て、建築面積は約490平方メートル、建設費は約5億円となっており、今月中に着工され、来年4月の完成を予定されております。

また、操業当初は、研究者や事務員など10名程度の新規雇用を考えているということであります。

生産された製品につきましては、早ければ平成30年度中にも、最初はアメリカでの先行販売を計画されております。その後の会社の規模拡大に合わせて、雇用や生産体制を拡充されていくものと町では考えております。

朝日町が再生医療における成長分野の拠点となり、世界に情報が発信されることの意義は大変大きいと考えており、今後も株式会社アムノスの取り組む事業に対して、さまざまな面から町も支援を行っていくという考えを持っております。議員各位にもご理解とご協力を賜りたいと考えております。

次に、要旨(3)の、朝日町鉄工業団地北側、あいの風とやま鉄道山側の用地確保の現状についてでございます。

昨年5月の全員協議会におきまして、取得について動き出すことをご報告させていただいております。以降、順次交渉を進めてまいりましたが、一部に賛同いただけない地権者もおいでのことから、成立には至っていないのが現状でございます。

しかしながら、このたびの2つの会社の進出により企業誘致の機運が高まってきている中で、朝日町としてさらなる企業誘致活動を進める上で、候補地としてのストックを確保する必要性は増していると感じておりますことから、かねてから議会でも申し上げてきておりますとおり、今後も工場用地の候補地の確保に向けて、鋭意調査を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

○議長（水野仁士君） 大井君、ただいまの答弁でよろしいですか。

大井君。

○5番（大井光男君） まず、笹原町政の2カ年の施策と成果ということで質問させていただきました。

先ほどからさまざまな、本当に朝日町としてはいろんな分野でいろんな補助、支援をしておられます。それは、私でもよくわかります。しかしながら、他の市町村でも、やはりこれは同じような、大なり小なり、先ほど言いましたが、あります。

そこで、私はちょっと特定して、大きい話をやってもどうにもならんもんですから、人口、出生数をまずベースにして申し上げます。

先ほど、54名、55名と26年度、27年度、推移は変わらないということで言われました。確かに、この数字は今始まったわけではありません。というのは、今、小学生のこの児童数を見ますと、ほとんど小学校、今、5年生、五十何名というのは七、八年、同じような出生数で動いております。

私は何を言いたいかというと、七、八年、同じような状態になっておって、今、一つの例は第2子半額、そして第3子以降保育料無料ということでありますけれども、その原因がずっとわかっているのに、何とか手を打たなきゃいけない、原因ですよ、子どもの出生者数に対して。例えば、全くデータがばらばらだということであればわかるのですが、このへんの考え方は、ひとつ町長、7年も同じようなデータになった、この原因についてどのように思われますか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 生まれる子どもたちの数の推移だけを捉えた場合には、やはり単なる晩婚、結婚していない男女ということも大きな要因でありましょうし、そういったことが今まで続いているということ、そしてやっぱり若い世代が転出するということも要因だろうというふうには思っております。要因の中の1つ、2つはそういったことだろうというふうには分析はしているところであります。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井君。

○5番（大井光男君） 確かに晩婚もあります。しかしながら、転出、ことし、前回には110人、転出はされております。ほとんど転出も推移は変わっておりません。

何を言いたいかというと、朝日町、町長がよく言われるキャパ、朝日町の子どもたちのキャパ、要は少ない。これが一つの強みであります。それはなぜかということ、ことし、エアコンが小学校に全部用意されました。中学校も。これはほかの市町村では、なかなかできないこと。これも一つの、少ないキャパだからできる朝日町の特徴を捉えた施策です。

私は、今、第2子半額と。例えば、保育料だけの話を言います。第2子半額で、要はどのぐらいの金、保育料になっていますか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

清水住民・子ども課長。

○住民・子ども課長（清水明夫君） 保育料のことですけれども、朝日町においでになる方の保育料は、広域入所を除く形では5,000万ぐらいになります。そのうち、第1子については3,400万、それから第2子については1,600万と、ざくっとした、こういう形になっております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井君。

○5番（大井光男君） 今言われたとおり、第2子半額、1,600万という数字が出ています。それと、第1子、3,400万になっています。合わせて5,000万、これは恒久財源、大変なことだと私は思います。

しかしながら、朝日町が、今後ですよ、子育て、いろんな分野で、先ほど言われました地域の特性、観光がいい、魅力がある、何でもある。それは、それとしてあるのです。だけど、子どもたちに対して、全国に発信する、そういう一つの大きなインパクト、もうその時期に来ているかと思います。

前回質問したときは、町長は、しばらくこの政策をやらせてくれと、私は第1回か、第2回のとき、この質問をしました。それはよくわかります。

しかしながら、同じような状態が続いて、同じようなことをやっているのだったら、一度やるべきじゃないかということで、これは提案です。これをやったらよくなるとかと言いません。ただ、一般会計、今、約81億7,000万ですね、補正の前の。大体その金額で言いますと、5,000万というのは0.6%になります。0.6%は何を意味するか。一つの事業、例えば朝日町全体の事業の中の何かを皆さんに説明して、わかっていただいて、ここをやりたいんだということであればできる金額だと私は思いますので、今後検討、よろしくお願いをいたします。

○議長（水野仁士君） それでは、ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 大井議員の質問は前々回ですか、要は保育料の第2子以降無料化という件だというふうに思っています。

質問を受けたときには、町が取り入れてまだ日が浅かったということもありますし、当然検証しなくちゃいけないということだというふうに思っています。

基本的には、さまざまな施策をやって、それをトータル的にというふうに思っております。今回、意外と私は、予算的にはびっくりした、500万ほどの——高校生までの医療費の完全無料化なのですが、これに対して知事自身や県の職員等と、部長クラスなのですが、朝日町はそこまでやるんですねというような驚きで、私は逆に困惑したわけなのですが、すなわち、やはりオリジナリティーというものが求められていたんだろうというふうに思っています。第2子半額も県内初めて、高校生までの医療費無料化というのも県内で初めて、二番煎じではだめというのは、やはり町がオリジナルな政策を打ち出したということ。当然、今回、滑川では、新年度から第2子無料化というのを進めております。同じところで、同じ方向で向かう必要はないだろうと思います。

ちなみに、参考までに、高岡市長は、朝日町に対して、うらやましいなと市民の皆さんから言われるのです。朝日町の取り組み等々、あるいは入善町の取り組み等に関して、うらやましいなという……。

今言ったように、大井議員指摘のとおり、うちのところの町のキャパだからできるということは、ある意味では強みであります。今、第2子無料化等々のがに関しては、予算云々は、より効果的であれば、私のところもそれに取り組みたいですし、私は単なる、全般的に少子高齢化、あるいは人口減少には、一つだけやればいいというものではないというふうには、もともと思っております。さまざまなことを総合的にやって初めていろんな形のものにあらわれてくると思っております。

すなわち、私も、掲げた幾つかの公約の中で、子どもを生み育てやすい環境を整えることはもちろんのことではありますが、やはり雇用の場所、あるいはいろんな形の中で全て一挙にやらなければならないのかなという思いで取り組んでいるのが現状でありますし、そういうことが有効であるという判断であれば、予算等々におきまして、議会のまたご提案があれば、賛同を得ながら、取り組む方法は十二分にあるというふうに思っていますので、そういった、町にとって一番大事な政策は何かということは、成熟した中で、建設的な意見等を交わしながら今後取り組んでまいりたいと思っておりますので、ぜひご理解を賜りたいと思い

ます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井君。

○5番（大井光男君） 答弁としては、町の今できる範囲のことであるということで、また検討したいという話でありますけれども、やはり子どもたちは朝日町の宝だということの一つの形を出すということも大事じゃないかなということで、要望として終わります。

次に、人口動態を踏まえて、町は今後どうするんだという話でありますけれども、一番わかりやすいのは、子どもたちの、小学校の児童の数でちょっと、例えばの話で進めてみます。

今、小学校、さみさと小学校、1年生55名、あさひ野、28名、1年生。ずっと推移しております、6年生が67名の27名。全体で、現在は464名の生徒がおられます。五十何人ずつずつと生まれていきますと、小学校は今2校あります。2校2学級というものの、基本的な考え方を今ベースとすると、近い将来、1校でいいんじゃないのかという、そういう数字が、答えが出てきます。そのへんについてどのように考えておられるのか、お答えをお願いします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

永井教育長。

○教育長（永井孝之君） 2校を1校に統合するということではありますが、小規模校なら小規模校のよさが教育にはあります。これは、中規模校にも中規模校のよさがあります。人数だけで統合云々ということは、今、考えてはおりません。現状では、今の体制を継続していきたいという願いを持っております。

ただ、この後、どのような人口減があり、保護者の皆さんがどのようにお考えになられるか、あるいは地域の皆さんの考えもお聞きしながら、子どもにとってよりよい教育環境を優先して選択をしたいなというふうに思っているところでありまして、でも現在のところは、2つを1つにしようという考えはございません。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井君。

○5番（大井光男君） これは一つの例として、人口の減少という形の中で申し上げております。

今、例えば、あさひ野小学校、1学級、クラス1つ。さみさとが2つ。子どもたちは倍であるということで申し上げておりますので、基本的には、これは全ての大きい話になります

けれども、一応そのような構想が、少なくなったら出てきますよという意味のもとで申し上げます。今は2校をどうのこうのと言っているわけではありません。そういうことを踏まえて、まちづくりというものに、今度は特化します。

地域の現状、この前、国勢調査がありました。5年ごと、27年ですか。このときに、地域の減少率というのは、地域ごとに出ました。これについて、これからのまちづくりという点で、そのへん、もう減少率はわかっておられると思いますので、これから急激に減って、18%ほど減っている地区があります。それと、10%以内という地区も2つあります。そのへんの考え方をひとつ、どのように考えておられるのかお伺いします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 人口減に関しては、第5次総合計画、あるいはいろんな形で総合戦略版でお示ししているとおり、国の出している人口減の中で数字が出ている、今、大井議員の言われたとおりであります。それがゆえに、それを何も施策をしないではという思いで、今回の第5次総合計画にも織り込んでいるところであります。

大まかなことの中には、当然そういったことを考慮しながら、ハード面においては組みまねばならないというふうには思っております。基本的には、これから進める事業等々においては、必要か必要でないかということが前提だろうというふうに思っていますし、前々から、昨年度からも申し上げているとおり、国のほうは、ハード面においてもしっかり計画を立てなさいという方針が出ておりますので、いたずらに、思い浮かぶごとに建物を建てるというような流れでは全くございませんし、今月末等にも町の公共施設のあり方検討委員会、また議員の皆様にお示ししながら、ご提言、あるいは建設的なご意見を伺うことにはしておりますが、そういったことを通じながら、やっぱりキャパの問題も含んで検討していかなければならないと思っていますし、スタンスとしては、そういったことを加味しながら組みまなきゃならないのは、それは当然のことであるということをこの場で申し上げておきます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井君。

○5番（大井光男君） この問題で言いますと、地域の問題になりますので、あまり……。コンパクトシティとかいろんなところで、地域の……。

例えば、あの地域はものすごく減っていつている。人間が少なくなる。高齢者だけになっていく。そういうことを踏まえて今申し上げましたので、そのへんをまた考えていただきたい

い。近い将来の話であります。

それでは、都市計画で二、三申し上げます。

都市計画道路、地域のいろんな、先ほど平柳の話を米田課長が言われました。例えば、反対、私は、ここは構わんでいいよと言う人がおったとすれば、その場所、いろんな交渉事はあると思いますけれども、そのへんの地域だけに任せるのではなく、町としてそのへんをどのように考えているか、一言お願いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

竹谷建設課長。

○建設課長（竹谷俊範君） 今の質問の内容については、平柳地区で行われている区画整理事業に関することというふうに受けとめておりますけれども、先ほどの答弁にもありました中で、組合施行というような形で、今、準備委員会のほうでは鋭意仮同意を集めておられるところではあります。

現在のところ、数字にいたしまして、同意率が90を超えておるという状況にまで達してきておるところは、今お話をさせていただきたいと思います。そういった中で、確かにそういった反対という方も、現状ではおられるということも聞いておるところであります。

事業化するに当たりまして、全ての方が賛同いただければというふうには、思いもございませんけれども、なかなかそういった形にはならない、なっていないところも現状ではありますけれども、そういった中で反対者を外す・外さないというような今ご質問であったかと思いますが、基本的には全て賛同いただけるように地区が今一生懸命動いておる最中ということだけは、今この場では申し上げておきたいというふうに思っております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井君。

○5番（大井光男君） 課長、今の話は、例えば反対されている方を抜いてやれよという話ではなくて、時間の限り、誠心誠意尽くして組合のほうも、役場のほうも骨を折って、お互いに協力してやると、そういう姿勢を問うたわけでありますので、そのへんを理解していただきたいと思います。

次に、農業のほうで一言させていただきます。

今、地域おこし協力隊が入って、当地区、大家庄のほうでも、結構地域との交流が盛んに行われるようになりました。なないろKANでも一生懸命盆踊りしたり、みんなと一緒に地域と交わっております。

私は、心配するのは、その人たちが2年後、3年後に、いざ地域おこし協力隊が普通の人になったときに受け皿として、例えば今言われるあさひ農林水学舎という受け皿が、果たしてそこまでできるのか、できないのか。先ほど日程的なことを全く、やる方向で行くという話だったのですが、課長、そのへんちょっとよろしく。時期、わかりますか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

○農林水産課長（坂口弘文君） 地域おこし協力隊の任期が終わった後のご心配だというふうに思います。

農業の担い手として、実際に農業に携わっていただくことが一番の目的でございます。したがって、独立して農業を開始するか、あるいはいろんな法人のほうでお勤めいただくということが最初の主目的になります。担い手が少ないものですから、担い手を増やすというのが大前提でございます。

ただ、農業以外でもこの地域がお気に入りいただいて、そのまま永住したいということであれば、いろんな仕事を町としてもつくってあげたいし、あるいは探してあげたいし、そういう気持ちは十分持っておるところであります。

農林水学舎が今後運営面でどのような形をとっていくか、何をしていくかということについては、先ほどの答弁でも、これから検討しますという話をさせていただきましたが、その中でも力をかしていただけるようなものができれば、そのようなことも一つの選択肢であるというふうに考えております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井君。

○5番（大井光男君） ありがとうございます。

やはり今、担い手の育成とか体験農業、それと産地直売所、学校給食、特産品の開発ということで、私は、なないろKANを拠点とした観光農園化とか、安心・安全な農産物、農家レストランという最終目標の大きなビジョンの中で、ひとつ段階を踏んで進めていきたい。そして、また若い人たちもそのような思いで今一生懸命取り組んでおりますので、よろしくお願いをいたします。

最後になります。造成工事、住吉課長、よろしくお願いします。

造成工事の時期は、わかりました。それで、今、ちょうど鉄道で2つが遮断されたような状態に、上のほうも今交渉されておって、TSSさんのところと、下のほうで、あそこに高

架、あいの風鉄道の下を通っていきます。

片方が旧国道から、草野から9メートル道路ができます。線路下は4メートル、そしてまた4メートルになりますけれども、先ほどの話でありますけれども、やがてはそこも買いたいと。何とか用地交渉をして、用地買収したいという思いを持っておられました。

そこで、9メートル道路、線路下というのは非常に金がかかる。今、高さが2.9のガード下です。今の道路をちょっと、基礎と基礎の間が9メートル以上あります。高さをもう1メートル下げるなり、何らかの将来的なつながりというものは、どのように思っているのか、住吉課長、よろしくお願いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） ご質問にお答えをいたします。

草野地内で2万7,000平米強の土地を買わせていただきました。その前に、あいの風とやま鉄道の上側ですね、山側については、先ほども申しましたとおり、同意が得られないということで、現在のところはストップしております。そこを町としては欲しいということで取りかかったわけですが、やはり同意が得られない以上は、少し無理かなと。今のところは、無理かなと思っています。

また、あいの風とやま鉄道の下をくぐる、要は泊桜町線のガードみたいのをつくるという考えかなということであると思いますが、あそこまで大きくないかもしれませんが、幅員については少しはあるかと思いますが、たしか昭和二十何年の高架だったと思います。下を掘って、1メートル下げて、根入れが入っているかどうかというのは、まだ調査もしていませんのでわかりませんが、あいの風鉄道の上の用地が買えて、下と連携できるようになるのであれば、考えてもいいのかなと思っていますが、現在のところは、改修するという考えは持っておりません。

以上でございます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井君。

○5番（大井光男君） 買えるんであったらじゃなくて、道路をつくると。朝日町に、要はつながぐという意気込みの話を私はしていますので、買うから道路をつなげるんじゃなくて、もうそれだけの段取り、段取りといいますか、買うんだと。そういう意識を持って交渉に当たっていただきたい。それで、下と上をつなぐ。8号線、インターまで出る。こういうことを

願ってこの話をしましたので、そういうことで今後検討をお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（水野仁士君） ご苦労さまでした。

以上で本日の一般質問を終了いたします。

残る一般質問は、あす9日、引き続き行います。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

◇次会の日程

○議長（水野仁士君） 次に、次会の日程を申し上げます。

あす9日は、引き続き、町政に対する一般質問を行います。

◇散会の宣告

○議長（水野仁士君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 4時26分）